

Annual Report

アニュアルレポート

2023

社会福祉法人中川徳生会

理事長メッセージ

1. はじめに

昨年度（２０２３年度）、独立行政法人福祉医療機構が２０２２年度の社会福祉法人の経営状況について調査をしました。３５．７％の法人が赤字経営で、介護保険事業を中心に活動している社会福祉法人の赤字率が目立ったとのことでした。とりわけ特別養護老人ホームにおいては、従来型で４８．１％が、ユニット型では３４．５％が赤字で、それぞれ前年度（２０２１年度）よりも赤字施設の割合は増えたとのことでした。赤字法人は、黒字法人よりもサービス活動収益に対する人件費率や経費率が高い傾向にあり、従業員一人当たりのサービス活動収益も少ないという結果だったとのことでした。当然のように思える結果でしたが、ここから見てくることは、「お金の使い方が適切であるか」、そして「お給料に見合った収益をきちんとあげているか」の２点が経営の状況を左右することを示唆していると考えられます。

2. お金の使い方

東日本大震災から原子力発電所の稼働が再開されないまま、世界情勢は不安定な状況になり、燃料価格が上昇し電気料金やガス料金は値上がりした状況が続いています。政府による電気やガスへの激変緩和措置の補助金が２０２４年５月にはなくなり、為替が円安に進む昨今では燃料を輸入に頼る日本にとっては、さらに電気やガスが値上がりをするのが予想されます。水道料金も値上げという声が聞こえてきていて電気やガスのみならず水道料金も同様の状況です。節約を心掛けるとともに水道光熱費が抑えられるような策を多角的に検討できるようにアンテナを高くしておく必要があると考えています。

また、食材料費や特養では必需品であるオムツなども値上がりをしていて支出増となる要素には事欠きません。そんな最中に令和６年度から介護報酬改定がされるものの、物価高騰、水道光熱費上昇を的確に反映した報酬増には至っていない印象です。当法人の施設では築年数が２０年を迎える施設もあり、設備の更新や建物の大規模修繕が必要になってきています。建物に関連する支出は額が大きくなるため、

複数業者に見積もりをお願いして比較したり、設備もイニシャルコストを抑えるだけではなくランニングコストも低くなるようなものを選定するなどの対策をしていかなければ不必要な出費をしてしまう危険があります。大きな支出に関しては専門的な知識の不足を理由にして業者任せにせず、複数の目で厳しくチェックをしていきたいと考えています。今後もつねにムダな支出を排除することを念頭において活動をしていきたいと考えています。

3. お給料

世界的にモノの価格が高騰しています。日本においても例外ではなく物価高騰を実感します。モノの価格が上がっている状況下でお給料が据え置かれると生活費が上昇し、生活は厳しいものになります。従って大企業を中心とした労働組合が経営側へ賃金について交渉する春季生活闘争（いわゆる春闘）では、軒並み賃上げがされました。2023年春闘での賃上げ率は3.60%でしたが、2024年には5%を超えました。高度成長期の真ただ中であつた1960年代後半から1970年代前半における賃上げ率は10%を上回ることが当然で32.9%に達するときもありました。しかし、バブル経済が崩壊して低成長時代となった直近30年近くは1~2%台であつたことを考慮すると2023、2024年の賃上げ率はそれなりに高かったことがうかがえます。介護保険事業や行政からの業務委託事業が大部分を占める当法人においては、制度上定められた介護報酬や行政が決めた業務委託料（公定価格）によりやり繰りをしなければなりません。国による介護職員等の処遇を改善させるための制度があるものの十分な賃上げをするためのものになっているかは疑問符が付きます。介護報酬にあっては3年に1度の改定となるため、その間に世の中の人件費や物価が上昇しても報酬アップは先送りされるという課題があります。つまり、物価高騰や水道光熱費の上昇に加えて賃上げが重なる状況で、その財源となる収益の基礎の報酬や委託料をアンダーコントロールできないというジレンマが制度ビジネスにはあると言えます。物価上昇に賃金上昇が追い付かず、実質賃金さがり続けると働き手が他の産業へ流出し、人手不足がさらに加速することを懸念しています。

4. 収益

収益の基礎となる介護報酬や業務委託料は公定価格であり、事業者が勝手に値付けすることはできません。従って収益を増減させる最大のファクターは何といっても利用者数や稼働率となります。つまり、一定の人員配置のもとでは、サービス低下を伴わないようにしながらサービス受益者数を増やすことで収益を上げることができます。これまで特養においてはベッドの空きをつくらないようにオペレーションをすることが肝要でした。待機者がいる状況下では、退居者がでた場合に速やかに待機者を入居させることと、体調不良などによる入院者を極力つくらないようにすることで稼働率の維持ができました。しかし、年々特養の整備が進むとともに廉価版の有料老人ホームが出現するなどにより特養待機者が減少してくると、待機者は複数の特養等で取り合いになり競合することになります。このような状況はユニット型特養の整備ばかりを続けてきた横浜市において顕著で、地域差はあるもののユニット型特養の待機者が激減して特養ベッドが入居者で埋まらず稼働率が低下するという状況が起きています。当法人施設でもまさにこのような状況にあり、各方面への営業活動をしてベッド稼働率の上昇を図るというかつてない行動になっています。

また、雨後の筍のように乱立するデイサービスにおいても同様です。他事業者とサービス内容の差別化をしたりして日々定員いっぱい稼働できるよう今後も工夫をして利用者を獲得できるように努力していきたいと思います。

5. おわりに

当法人の2023年度のサービス活動の結果について触れたいと思います。まずは収益についてです。ショートステイ床を特養床に転換した施設があり、これにより施設介護料収益の増収を見込んでいました。しかし、先にも触れたとおり横浜市においては待機者数が減っていて特養の稼働率低迷したことなどで前年度比増収はおろか減収となってしまいました。そして施設内で新型コロナウイルス感染者がでるとショートステイやデイサービスの受け入れを制限するなどが必要になるため居宅介護料収益も思うように収益を上げることができませんでした。これらを補ったのが補助金収益です。コロナ感染対策による補助金に加え、物価高騰による補助金

により前年度と比較して収益は微減で着地をしました。

つぎに費用についてです。人件費が前年比で増加しました。これは不足する人員を派遣職員で補ったことによるものです。そして２０２２年にロシアがウクライナへ侵攻したことにより電気やガスの料金が高騰していました。２０２２年度は２０２１年度に比べて３０％以上水道光熱費が増加しました。しかし、電気、ガス料金に対して政府が激変緩和措置として補助金を付けたことにより２０２２年度と比して１７％程度減少しました。そして老朽化した設備を２０２３年度は入れ替えるなどをしてきたため前年度まで修繕をしてきた費用が減少しました。

以上のように収益、費用ともに前年度比で減少したものの、費用の減少が収益の減少を上回りサービス活動増減差額は増えるという結果になり直近３年で最も大きな数字となりました。

目次

理事長メッセージ・・・2

2023年度の取り組み重点項目・・・7

I. 中川徳生会の特徴的な取り組み・成果・・・9

(1) 医療体制の充実

24時間看護師の配置と医療が必要な方の受け入れ

新型コロナウイルス感染症 予防と対策

(2) 管理栄養士による栄養ケアマネジメント

栄養リスクや食事形態の改善

(3) 「活かすケア」と「看取り」の取り組み

(4) 特徴的なデイサービス

(5) 地域包括ケアシステム

(6) 地域活動交流支援の取り組み

II. 中川徳生会の事業を支える・・・25

(1) 職員の待遇・制度

(2) プロジェクト活動

(3) 研修活動

III. 事業所一覧と職員構成・・・36

(1) 事業所・サービス一覧

(2) 職員構成

IV. 事業報告・・・39

(1) 特別養護老人ホーム（本入所事業）

(2) 特別養護老人ホーム（短期入所事業）

(3) 特別養護老人ホーム（本入所＋短期入所）

(4) デイサービス事業

(5) 居宅介護支援事業

(6) 地域包括支援事業

(7) 在宅サービス（訪問看護・定期巡回）事業

V. 財務三表・・・70

2023年度の取り組み重点項目

重点的に取り組む項目として次の3点を掲げました。

- ①これまで通りムダを極力排除して安定した経営をしていく
 - ②建物の老朽化への対応を効果的に行う
 - ③介護報酬改定に向けての情報収集と準備を行う
- それぞれの取り組みの成果は以下のとおりです。

- ①これまで通りムダを極力排除して安定した経営をしていく

直近数年はサービス活動増減差額が安定しています。その中でも2023年度の数字は最も高くなりました。これは各事業所の努力の賜物です。すなわち事業所によってベッド稼働率や利用者数などに差があり収益力に違いがでていることを自覚して、それ見合った行動をしているためだと考えています。どんな企業であっても収益が不振であるにもかかわらず相変わらずの支出をしていれば当然利益は減ります。このような当然のことを各事業所で理解して行動できているからこそ浮き沈みなく安定しているのだと考えます。

- ②建物の老朽化への対応を効果的に行う

2023年度では主に以下のような対応をしました。

- ・ナースコール入れ替え（都筑の里、ビオラ川崎）
- ・空調入れ替え（ビオラ三保）
- ・給湯設備入れ替え（ビオラ三保、ビオラ市ヶ尾）

その他、電話や厨房設備の交換などを行いました。

ナースコールを入れ替える際には同時に全ベッドにセンサーを設置して介護記録システムと連動させるなどICT関連の整備もすることで入居者へのサービス向上とスタッフの負担軽減が図れるようにしました。また、空調や給湯設備の入れ替えの際もエネルギー効率が高効率のものを選定して消費電力が低減できたり、排出するCO₂を減らせるなど環境に配慮したものに入れ替えました。これによりランニングコストも削減できると見込んでいます。

2024年度も空調の入れ替えや建物の大規模改修を予定していますので同様に効果的な対応をしていこうと考えています。

③介護報酬改定に向けての情報収集と準備を行う

今回の介護報酬改定は介護保険制度の方向性が大幅に覆されるような驚きはありませんでした。前回改定からの延長のような雰囲気でしたので、社会保障審議会の分科会の内容を追っていくことで改定の内容は把握でき、情報収集や準備ができずに制度変更へ対応ができなかったということはなかったと考えています。今後は必要な加算等を順次算定していこうと考えています。

I . 中川徳生会の特徴的な取り組み・成果

～安心してご利用いただける体制と その取り組み～

中川徳生会では、より多くの入居者さま・ご利用者さまに安心・快適な毎日を過ごして頂くために先進的な取り組みや特徴的な取り組みを行っております。ここでは、そんな取り組みの内容と、成果の一例をお伝えいたします。

新型コロナ感染症／予防と対策

新型コロナ感染症

2023年度も5類移行されたものの新型コロナ感染症に翻弄されました。当法人では感染症の予防対策を怠ることなく、従来どおりに力を注ぐようになりました。また万一発生した場合でも施設内で拡がるのを防ぐため、各施設で積極的な取り組みを実施しています。

感染症対策 取り組み事例

- ・ 職員体調不良時の対応の徹底（発熱基準値以上で出勤停止）
- ・ 職員出勤時の手洗い・うがい・手指消毒及び体調チェック表への記入
- ・ 入居者さまの検温実施、発熱他体調不良時の居室隔離等の基準設定
- ・ 居室隔離対応時の防護基準の設定
- ・ 看護職員による健康相談
- ・ 感染症対策の研修・勉強会継続（基本知識・実践研修・マニュアル整備・更新）
- ・ 職員の常時マスク着用、入居者さまには必要に応じてマスク着用と検温実施（ご家族さまや外部の方にも検温・マスク着用及び手指消毒を依頼）
- ・ 吸引・口腔ケア・食事介助の際にはフェイスシールドやゴーグルの着用
- ・ 施設内での職員移動ルートをフロアごとに設定
- ・ テーブルにアクリル・塩ビのパーテーション
- ・ 各施設内にアルコール消毒、うがいセット等の設置
- ・ 次亜塩素酸ナトリウムを使用し、施設内のドアノブ・手すり・パーテーション等の他、テンキーなど手の触れる部分の消毒
- ・ 1日複数回の全館換気
- ・ 送迎車内の換気・消毒

※施設の状況により対応は異なります

感染症発生時対応

- ・居室隔離対応やゾーニングの徹底など感染経路の遮断
- ・面会制限の実施（新型コロナ感染下では通常時も継続）
- ・状況に応じサービスの中止
- ・役所と連携を図った感染拡大防止策の実施
- ・周辺事業所や病院との情報共有

なお2023年度の主な感染者数は特養5施設の入居者さま（合計492床）のうち

・ 新型コロナウイルス： 193名 （2022年度：208名）

・ インフルエンザ： 25名 （2022年度：2名）

・ ノロウイルス： 39 （2022年度：0名）

・ アデノウイルス： 1名 （2022年度：0名）

・ みずぼうそう： 1名 （2022年度：0名）

・ 疥癬： 1名 （2022年度：0名）

となっております。

(2) 管理栄養士による栄養ケアマネジメント

栄養リスクの改善

各施設に配置された管理栄養士が、日々入居者さまの栄養状態のモニタリング※と改善に尽力しております。

◎2023年度では特養5施設の入居者さま（合計492床）のうち
237名の入居者さまの栄養リスクが改善されています。
（2022年度比：41名増）

翌2024年度以降も、引き続き管理栄養士によるミールラウンド（食事観察）や多職種連携による経過状況の共有を通じて、入居者さまの栄養リスク改善に努めて参ります。

※栄養リスク：栄養ケアマネジメントにおいて、入居者さまの栄養に対するリスクを3段階（高リスク・中リスク・低リスク）に分け、評価を行う。

食事形態の改善

日々の食事をおいしく、且つ入居者さま自身に合った形態で召し上がっていただくため、施設では様々な食形態での食事提供を行っております（常食・刻み食・ペースト食など）。その中でも、出来るだけ入居者さまが常食に近い形態で安全に食べられるよう、歯科と協働して食事形態の改善に取り組んでおります。

◎2023年度では特養5施設の入居者さま（合計492床）のうち
50名の入居者さまの食事形態の改善に成功しています。
（2022年度比：7名減）

(3) 施設で幸せに生活するための「活かすケア」と「看取り」の取り組み

施設へ入所しても「自分で出来る事は自分で行う」。そうすることで意欲的に毎日を過ごすことができ、より長く元気に過ごすことが出来る。そのような想いを実現するための「活かすケア」の取り組み。そして、最期の時を安らかに迎えるための「看取りケア」の取り組み。中川徳生会では、これらの取り組みを通じて、入居者さま、ご家族さま、そして周りの方々が、一日一日を幸せに送れるようサポートしています。

「活かすケア」の取り組み

「活かすケア」とは『入居者さまの能力を最大限活かした介助』を提供することで、介助量を最小限に抑え、可能な限り自分で動作ができるようにするための介助技術です。活かすケアを行うことで、過剰な介護が減り、入居者さま本人の自立支援と職員の負担軽減を目指しています。

各事業所にて機能訓練指導員（理学療法士等）が講師となり、活かすケアの講習を定期的に開催しています。

活かすケア講習の様子



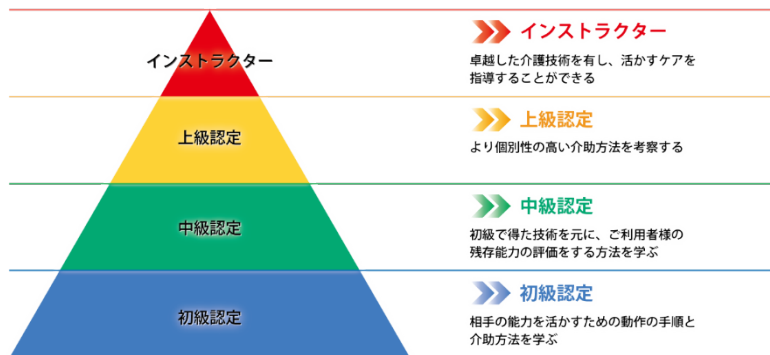
2023年度では特養5施設の入居者さま（合計492床）のうち40名の入居者さまの要介護度が改善しました。

（2022年度比： 1名減）

◎現在、112名の介護職員がこの活かすケア検定の初級以上を有しています。

(2022年度比：13名減)

- ・活かすケア検定「初級」：77名(2022年度比－10名)
- ・活かすケア検定「中級」：31名(2022年度比－4名)
- ・活かすケア検定「上級」：4名(2022年度比＋1名)



2024年度以降も、引き続き活かすケア講習の実施や活かすケア検定の資格取得者を増やしていく取り組みを通じて、利用者さまの自立支援に努めて参ります。

「看取り」対応の取り組み

施設における「看取り」とは、医師が一般に認められている医学的知見に基づき「回復の見込みがない」と診断された方が、住み慣れた場所（施設）で、慣れ親しんだ職員・ご家族に見守られながら人生の最期を迎えられることです。ご本人の意思（ご本人の意思確認が困難な場合はご家族の意思）を最優先とし、施設内全スタッフの協力体制のもと行われております。

◎2023年度では特養5施設で84名（本入所の方）の看取りケアを行いました。

(2022年度比：10名増)

(4) 特徴的なデイサービスの取り組み

中川徳生会では、利用者さまのニーズに合わせた特徴的なサービスを提供しております。
ここでは各施設で行われているサービスの内容をお伝えします。

都筑区民に愛される3つのデイサービス

中川徳生会は3つのデイサービス施設（中川の里・都筑の里・横浜市加賀原地域ケアプラザ）がありますが、その3つともが都筑区内の施設です。

デイサービス事業を通じて、地域の皆様の生活をサポートしております。

3つの事業所で**合計15台の送迎車両**が毎日稼働し、利用者さまのご自宅まで送迎を行っています。

都筑区の要支援・要介護者総数は7995名（※1）。

そのうち、**中川徳生会でデイサービスを利用された方は278名**（※2）

つまり都筑区の要支援・要介護者のうち**約3.5%の方**に中川徳生会のデイサービスを選んで頂いている事になります。

当法人のデイサービスは、常に顧客ニーズに応えられるよう柔軟な対応を心掛けています。
例えば中川の里の「フレックスデイサービス」では、4時間サービスの日もあれば7時間の日も設定できるなど、時間的な柔軟性を高めたサービス提供を行なっています。その結果、ご利用者さまだけでなくご家族さまからも好評を得ています。

※1 横浜市統計：都筑区の要支援・要介護者数より（令和6年3月時点の数値）

※2 令和6年3月度 3つのデイサービス施設の実利用者数

特徴① 自由に利用時間を選べる

利用者さまとご家族さまのニーズに合わせて、3時間～最長10時間まで利用時間を自由に選択できるサービスを行っております。例えば、利用開始時は3時間からスタートして徐々に時間を延長していく方や、在宅ではお風呂に入れない方が午後から入浴のため利用されるなどあらゆるニーズにお応えしています。また、夕食の提供も行っております。

※名称：フレックス・デイサービス（中川の里）、セレクト・デイサービス（都筑の里）、マルチ・デイサービス（横浜市加賀原地域ケアプラザ）

特徴② 学校形式を取り入れる

趣味活動の一環として、授業形式の脳トレや回想法を用いた「おとなの学校」サービスをスタートいたしました。“高齢者は遊びたいんじゃない、学びたいんだ”をキーワードに、日々利用者さまが勉強に励んでおられます。利用者さまからは「家での会話が增えた」「家で自主的にクロスワードを始めた」など意欲向上の成果も出ています。

特徴③ 機能訓練（リハビリ）の充実

都筑の里では「機能訓練特化型」のデイサービスを行っております。運動をメインプログラムとし、利用時間も選ぶことが可能です。常勤の理学療法士を複数名配置し、利用者さま個々の能力を評価し最適な個別機能訓練を作成・実施することで身体機能の維持・向上を目指しております。

デイサービスエリアとリハビリ機器



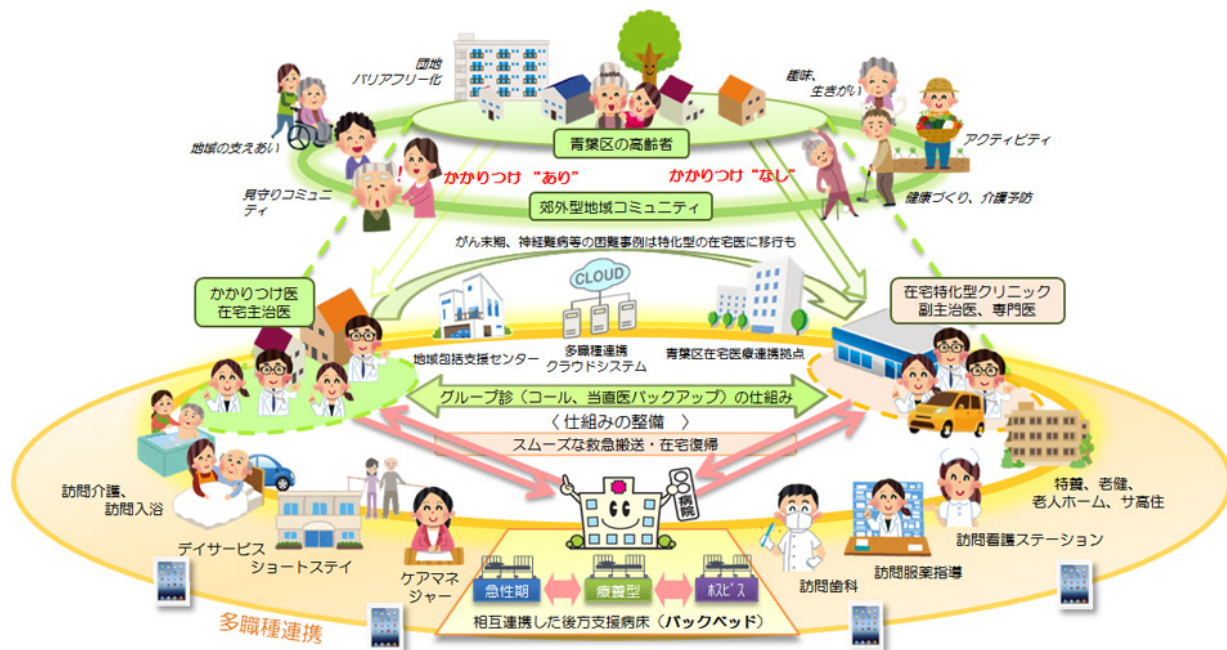
(5) 地域包括ケアシステム

青葉区「あおばモデル」の担い手

地域包括ケアシステムとは、要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることが出来るよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組みの考え方です。

中川徳生会では、さまざまなサービスがあります。特別養護老人ホームをはじめ、通所介護、訪問介護・看護、居宅介護支援事業、そして地域包括支援センターなど多岐に渡ります。

特徴的なのは横浜市青葉区市ケ尾町では当法人の多くの事業が一つの建物に集約されている点。横浜市青葉区で構築しようとしている地域包括ケアシステムである「あおばモデル」の一翼を担うことができる存在になっています。



出典: 横浜市青葉区ケア部会
<https://www.aoba-caremap.org/caremap/model/>

(6) 地域活動交流支援の取り組み

中川徳生会では、5つの事業所で地域活動交流支援事業を展開しており、地域の皆様が利用できる活動などの場として積極的に活動しております。

ここでは、2023年度に行われた横浜市地域ケアプラザでの活動内容をご紹介します。

横浜市加賀原地域ケアプラザ

加賀原地域ケアプラザでは、地域住民の皆様が住み慣れた地域で、自分らしく安心して生活ができる街づくりを目指し、担当する佐江戸・加賀原地区、川和地区、池辺地区それぞれ異なる特徴を理解し、それぞれに合った事業や支援に心がけております。

担い手の交代や時代の変化により、目まぐるしく変わっていく地域の状況を把握するために、地域で開催される会議や事業、イベントに顔を出し、些細な変化や課題、ニーズを直に感じ把握することが最重要であると考えております。

そして、地域のニーズや目線に合わせた自主事業の開催や、インフォーマルサービスの把握や継続支援、活動支援を行っております。しかし、ケアプラザを知らない。高齢者の施設だと思っていた。何をやっているところかわからないといった意見も毎年聞かれるのも事実です。関わりがある一部の方の認知だけでなく、一人でも多くの方にケアプラザを理解していただくために2023年度は新たな取り組みを行いました。その一つがSNSの活用です。SNSは街作りに大きな可能性を秘めています。高齢者のスマホ利用率も年々増加しており、若年層はスマホ利用が日常的に必須と言ってもおかしくない程欠かせないものになりました。そこで私たちはSNSを活用し、様々な情報を発信することに加え、事業の拡大や担い手が高齢化している団体へ、SNSを活用した負担軽減等の提案や継続支援を行いました。本格的な活動開始から日が浅いため、現在はXとHPでの配信が主になっていますが、今後はInstagram、YouTube、TIKTOK等を活用し、地域資源の紹介や、事業の周知や講座の動画配信の頻度を上げていきます。特に高齢者層では地域活動への参加が約10%程度と言われております。私達ケアプラザが行う事業への参加は更に限られてします。一人でも多くの方へ情報を届け、事業や地域活動に参加していただけるのが大きな課題でした。そこでSNSを活用し、事業や地域資源の紹介、活動の様子、講座を幅広く発信することで、移動が困難で参加ができなくても、自宅や近くの集会場や友人宅でもいつでも動画を視聴できる体制を整えていきます。場所を問わない動画配信による再生視聴に加え、スマホ講座や地域のインターネット環境を整えていくことで、ZOOMを利用した事業のサテライト開催が可能になります。23年度はその一歩を踏み出したことが大きな成果でありました。来年度は特に介護予防に力を入れ、身近なところで日常的に介護予防ができる環境と、地域が自主的に活動できるように担い手育成をより活発に行います。

地域の拠点であることを自覚し、地域との信頼関係の構築と地域に根差した活動を常に意識し取り組んでいきます。

活動項目	活動内容
健幸アップ講座	65歳以上に対しての介護予防普及啓発事業
べるえきつぷ	障害児者余暇支援活動。 地域の方と障害のある方、そのご家族が顔の見える関係になることを目的とする。 誰でも参加できる事業を行い、年齢や障害の有無問わず集える場のひとつとする。
サンサンひろば	親子の居場所作り。親子同士の交流の場。 参加者同士、参加者とケアプラザの情報交換の場。 子どもが育っていき、次の支援の場や仲間と繋がれるような、話しやすい雰囲気作り
貸館団体大掃除	貸館団体交流会では人数の関係で代表者のみの参加となるが、団体全体でできる活動 をすることで参加者の多くが他団体と知り合いとなる機会を作る。
(ケアプラザ夏祭り) INSECTORinKAGAHARA	子ども向け企画。子育て世帯など、普段ケアプラザを利用しない年齢層の方へケアプラザを周知する。
藤原先生のお絵描きワークショップ	小学生向けの事業。障害者通所施設「カプカプ川和」利用者を講師として招き、子どもなどの地域の方と障害のある方との関わりの機会を創出。
夏の自習室	・夏休み中の子どもの居場所として、ケアプラザを解放する。 ・地域活動の担い手発掘のため、ボランティアを募集。 ・地域の活動団体やメイドイン都筑加入企業とワークショップを開催する。
川和艺术展	川和地区社協、川和地区の福祉施設と共催し、地域活性のためのアート展を開催。
パパママ赤ちゃんのための健康講座	0歳時をもつ保護者向けの体操と栄養の講座
佐江戸加賀原三世代交流会「花火であそぼう」「おもちつき」	佐江戸加賀原地区で行う多世代交流に共催し、地域活動の活性化を促す。
おさるんリトミック	昨年度すくすくプラザの中で行ったところ定員オーバーしたため、今年度は別だてで企画。集客が見込めるため、普段ケアプラザが利用したことのない方への周知につなげる。
母の日ハーバリウム	中高生向けの事業として実施。普段ケアプラザを利用しない年代の方に向けてケアプラザを周知する。
子育て応援隊ネットワーク会議	地域で子育て事業を開催している支援者同士の顔の見える関係つくりと地域課題解決のためのネットワーク作り
50代からのメイクレッスン	担い手となりえる若い世代に向けた事業を行い、地域活動につながるような人材を発掘する。
えいごであそぼう	異文化交流やこれまでの参加者層と違った集客を意図して開催。
介護者のつどい	介護者の負担を少しでも軽減する。同じ悩みを持つ人と本音を話をし、情報交換を行う。介護の仕方や考え方など学び、気づき場を作る。
おひとり様の終活講座	終活に必要な準備や知識を専門家から直接学べる講座を開催。税理士、行政書士、横浜法務局、精神保健福祉士、相続、遺言、認知症成年後見制度などについて学ぶ講座
生葉染め体験	・地域人材の活用。 ・これまで行ってきた人気講座「紫蘇ジュースづくり」にかわる、ケアプラザ周知を狙った講座のひとつ。

活動項目	活動内容
多言語お話し会	・ 地域にある子育ての支援に関わる事業等の周知 ・ 子育てや児童支援に関わる方々の顔の見える関係づくり
地域両親教室	・ 妊娠期の世帯への支援
認知症サポーター養成講座「イトーヨーカドーラポート横浜店」	認知症サポーターを広く普及するため
認知症サポーター養成講座「佐江戸加賀原民生委員児童委員連絡協議会」	認知症サポーターを広く普及するため。
気ままに英会話	・ 困窮世帯の学習支援 ・ 多世代交流
書き初め	・ 児童生徒向けの事業を行い、若年層へのケアプラザの周知につなげる
世界のボードゲームで遊ぼう	・ 児童生徒向けの事業を行い、若年層へのケアプラザの周知につなげる
加賀原1丁目ハロウィン祭り	・ 地域のお祭りに参加し、ケアプラザの周知や地域の様子を知る。
川和団地祭り	・ 地域のお祭りに参加し、ケアプラザの周知や地域の様子を知る。
通園グッズを作ろう	池辺地区の都田地区よりにお住まいの方向けの事業を行い、ケアプラザの周知や地域活動の紹介などを行う。
都田西小学校 総合学習『昔遊び』	学校（児童生徒）と地域の人材をつなぎ、多世代交流を支援する。
フレイルと栄養	65歳以上の高齢者に向けての介護予防講座
ノルディックウォーキング講座	65歳以上の高齢者に向けての介護予防講座
お口のケアと栄養学を学ぶ	65歳以上の高齢者に向けての介護予防講座
川和健康フェスタ	川和地区住民に対しての健康測定会 川和コミハ・保健活動推進員と共催
佐江戸加賀原体力測定会	佐江戸加賀原地区住民に対しての健康測定会 元気づくりステーションさわやかステップ共催
栄養講座	65歳以上の高齢者に向けての介護予防講座ヘルスメイトと共催で骨を作る食材選び・栄養講座 試食会付き
ロコモ運動講座・認知症について学ぶ	池辺地区65歳以上の高齢者に向けての介護予防講座

活動項目	活動内容
栄養講座	池辺地区 65 歳以上の高齢者に向けての薬膳栄養介護予防講座
地域医療について	川和団地友愛クラブに向けての地域で生活するために必要な医療についての勉強会
ボードゲームフェア	池辺地区にある障害者が利用する施設が地域に出て活動できる場の提供と、利用者と地域住民が出会い、顔の見える関係を作るきっかけづくりを目的とする。
司法書士巡回相談会	司法書士の専門職による相続や成年後見制度の普及を目的
消費者被害防止講座	老人会や地域のサロンにおいて消費者被害防止講座を行い、消費者被害防止を普及啓発を目的
口腔・栄養・フレイル講座	フレイル予防として、栄養講座を行い、健康寿命を伸ばし、地域で元気に生活の継続をしていただく為に開催。
ロコモ運動講座・認知症について学ぶ	ロコモ予防体操・認知症発症・発症後のケアについて学ぶ
干支の置物作り	貸館団体のエンパワーメントと担い手発掘。 人気のある講座のため、ケアプラザ周知へもつなげる。

ビオラ市ケ尾地域ケアプラザ

ビオラ市ケ尾地域ケアプラザは東急田園都市線の市が尾駅から近く、比較的ひとが集まりやすい「足」が整備された地域です。さらに、区役所や警察署などの公共機関や医療施設、金融機関、スーパーや飲食店など、ひとの生活に欠かせない社会資源も整備された地域です。現在は古くからお住まいの地元の方とここ20～30年ほど前に転入があった世代が民生委員や自治会役員等を担い、当ケアプラザとともに地域福祉活動が活発に行われています。また毎年新築マンションが増加し、若い世代の転入も進んでいます。ただ駅や庁舎を少し離れると閑静な住宅地がひろがり、川や並木の緑にも恵まれており「健康寿命男性日本一」の青葉区の象徴的な地域ともいえます。

ケアプラザの地域交流事業とは、高齢・障がい・子どもの3事業が中心となります。ビオラ市ケ尾地域ケアプラザではそれに加え地域事業などを地域の皆さんの声をききながら多方面から事業を開催しています。

自主事業については地域の資源・人材やネットワークを積極的に活用し、地域住民や貸館グループ・ボランティア団体などと協働を進めることを中心に考えています。また、子育て支援では地域柄、職場の転勤などによる転入出が多く一人で悩みを抱えている方々が多いことから、自主事業を通してコミュニケーションを図ることを考え実施しています。

昨年度はケアプラザ内の活動も人数制限や皆で唄う声出しなどが可能となりコロナ以前の地域活動ができるようになりました。久しぶりに市ケ尾地区と共催での民俗楽器のコンサートやサークルやボランティアの協力による夏の子どもイベントや秋のミニイベントも開催することができ、地域の皆さんの協力の大切さを改めて実感しました。またボランティア育成のためのシニアポイントの講習会も開始少しずつですがボランティア育成も動き始めました。

今年度は調理室を利用した料理講座やボランティアさんの協力でイベントなどもたくさん検討しています。またコロナ禍開催できなかった地域の障がい事業所や放課後デイなど地域との横の連携も考えています。

活動項目	活動内容
こもれ陽「市茶」	独り暮らしの方を中心に地域での居場所として気軽に立寄ってもらいお茶を飲む茶話会形式のサロン。月2回開催。
交流広場どんぐり & お弁当広場	乳幼児の親子を中心に異世代の方も交流しおしゃべりできる広場。広場終了後はお弁当広場をして開放。
ビオラの畑	畑ボランティアを募集し、地域の方々がいっしょになって畑作業を実施
フリースペース囲碁将棋	閉じこもりがちが男性を対象に部屋を開放し自由に囲碁・将棋を楽しんでいただく。月2回開催。
お休み処 Viola	4階多目的室を利用したコミュニティカフェ。ボランティアさんが中心になりカフェを運営。毎月第2金曜日。

活動項目	活動内容
エンジョイ！折り紙講座	皆で折り紙をしながら楽しむ集いの場として月2回開催。
すくすく親子体操	親子でスキンシップをとりながらの運動講座。赤ちゃんを負荷にし筋力トレーニングなど運動を行う。
みんなdeウォーキング	ケアプラザと市が尾保健活動委員が中心なり、誰でも簡単にできるウォーキングを開催。
唄ごえサロン	アコーディオンに合わせてみんなで唄ごえ喫茶風に懐かしい歌を唄う。
みんなdeウォーキング	保健活動推進員の協力でビオラ出発のウォーキングを開催。
園芸講座	草花に親しむ事業を開催。年2回夏と暮れに開催。
月いち土曜体操講座	土曜日の午後を利用したの運動講座。平日にケアプラザに来れない地域の方を対象に開催。。
クリスマスコンサート	クリスマスコンサートを通して親子に楽しんでもらいケアプラザを知ってもらう。
わくわくおはなし会	お話の楽しさを読み聞かせを通じて親子でふれあう。
暮らしのヒント 備蓄品活用法	備蓄品の活用法やローリングストックなどヘルスメイトの主婦の目線で身近で役立つ講話をしてもらう。 地域ヘルスメイトと共催。
民俗楽器 琵琶と二胡のコンサート	市ケ尾地区別推進会議との共催で地域の方が地域で生の音楽に楽しめるコンサートを開催。
手作り楽器を作ろう	打楽器をツールに小学生を対象にケアプラザで手作りの楽器を作りフィリアホールで音楽家と演奏体験。
じゃがいも・さつまいも掘り体験会	親子でジャガイモ・サツマイモ掘体験を楽しんでもらいビオラの畑とケアプラザの周知。多世代交流事業
夏休みふれあいイベント	読み聞かせの団体を中心に読み聞かせとコンサートを開催。地域の方にケアプラザに足を運んでもらう。
スマホ教室	スマホの活用方法を学び機能を知ることによりスマホを使うから楽しむことを目的とする。
秋のミニイベント	ケアプラザのボランティアさんやビオラの畑の販売・近隣福祉施設に協力いただきミニイベントを開催。
落語会	落語を愉しくしてもらい、ケアプラザを地域の方に身近な場所として認知してもらう。
シニアイキポイント登録会	シニアの社会参加としてボランティアポイントカードの登録会を開催。



交流広場どんぐり



お休み処 Viola



わが町市ヶ尾



親子さつまいも堀

Ⅱ. 中川徳生会の事業を支える

(1) 特徴的な人事制度

中川徳生会の理念「幸せの創造」は、利用者さまに対してだけでなく、法人で働いている職員にも当てはまります。「全職員に対して平等であり、無理なく安心してこの先も働き続けて欲しい」。その思いから、中川徳生会では職員の待遇や福利厚生などの諸制度の改善を積極的に進めております。ここでは、その中でも特徴的な制度をいくつかご紹介します。

L職（リミテッド職）制度

正職員（R職）、パート職員（P職）の他に、リミテッド職（L職）という正職員の一形態があります。家庭事情などで制限せざるを得ない勤務条件がある場合に、賞与の一部控除がある以外は正職員と同等の給与、休暇が支給される制度です。

◎令和6年3月31日現在 39名の職員がL職（リミテッド職）制度を利用されています。
（例）育休明けの職員や自宅介護を行っている職員の勤務時間帯や出勤曜日の制限など。

カフェテリアプラン

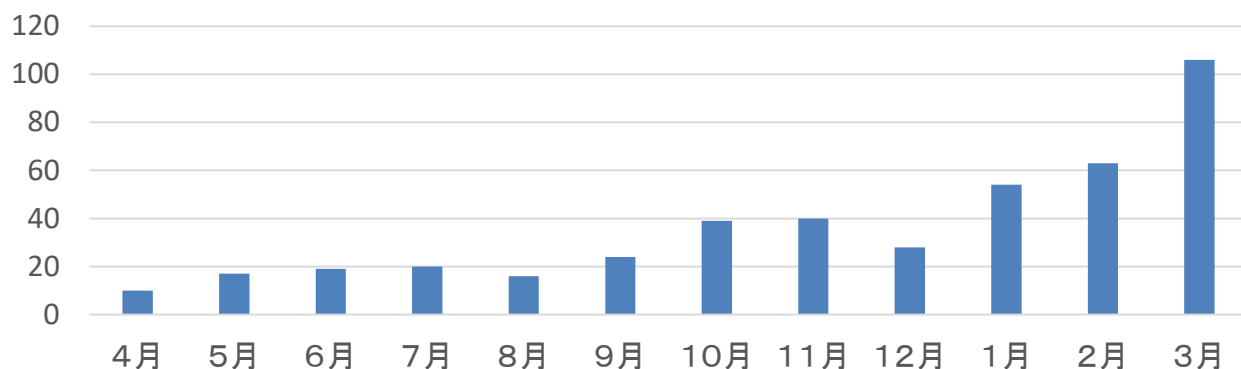
中川徳生会独自の福利厚生制度です。年間最大750ポイント（最大90,000円）を各職員に付与。ポイントは資格取得や参考書購入などの自己啓発、レジャー施設や旅行などのリフレッシュ、幼稚園・保育園の費用や各種保険などの生活援助などメニューの中から各職員のライフスタイルに合ったプランを設計することができます。

2023年4月1日より職員専用ウェブサイトから申請が出来る電子申請を開始しました。

2023年度 カフェテリアプランの利用件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
10	17	19	20	16	24	39	40	28	54	63	106	436

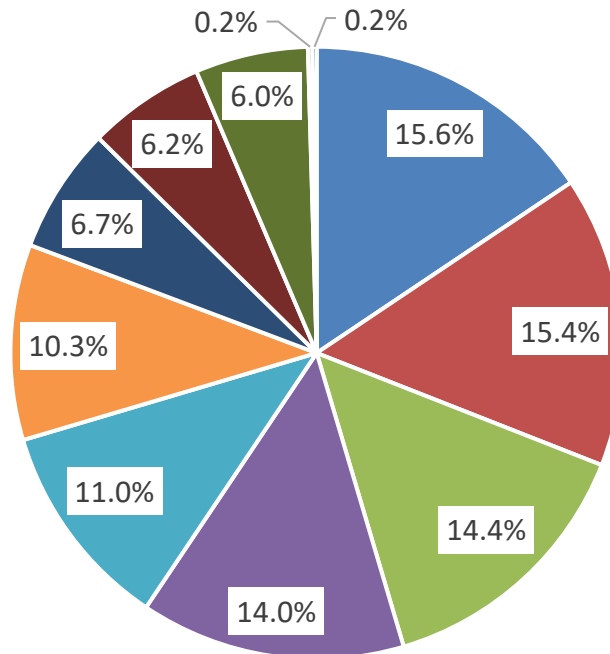
2023年度 カフェテリアプラン利用件数



カフェテリアプラン「利用区分」の割合

利用区分	利用件数	割合
【トラベル】旅行や帰省のための費用	68	15.6%
【職務関係】職務に関係する資格取得や書籍にかかる費用	67	15.4%
【保険】万が一に備える本人を被保険者とした保険料など	63	14.4%
【住宅】本人名義の住宅の家賃もしくは住宅ローン	61	14.0%
【心身ケア】心身の疲労回復や体調管理のための費用	48	11.0%
【育児】勤続するためにかかる育児費用	45	10.3%
【金融商品】NISA、iDeCo、投資信託などの金融商品費	29	6.7%
【医療】正常勤務を継続するための本人の治療費や健診代	26	6.2%
【レジャー】余暇活動のための費用	27	6.0%
【介護】勤続するためにかかる家族の介護費用	1	0.2%
【職務外】職務とは関係しない自己研鑽にかかる費用	1	0.2%

カフェテリアプラン「利用区分」の割合



- 【トラベル】旅行や帰省のための費用
- 【職務関係】職務に関係する資格取得や書籍にかかる費用
- 【保険】万が一に備える本人を被保険者とした保険料など
- 【住宅】本人名義の住宅の家賃もしくは住宅ローン
- 【心身ケア】心身の疲労回復や体調管理のための費用
- 【育児】勤続するためにかかる育児費用
- 【金融商品】NISA、iDeCo、投資信託などの金融商品費
- 【医療】正常勤務を継続するための本人の治療費や健診代
- 【レジャー】余暇活動のための費用
- 【介護】勤続するためにかかる家族の介護費用
- 【職務外】職務とは関係しない自己研鑽にかかる費用

処遇改善手当（介護職）

国の施策と連動して、介護職（正職員）には「処遇改善手当（月毎）」「特定処遇改善手当（半期毎）」が支給されています。処遇改善手当は現在標準で月額41500円。

特定処遇改善手当は、経験・技能のある介護職に支給する国の方針から、当法人では「喀痰吸引等特定行為」や「活かすケア認定」等、法人が対象となる資格・認定を指定。その資格保有状況と半期の人事考課により個別に支給されます。特定処遇改善手当は一人当たり平均199,902万円。最高854,684万円。（2023年実績）

パートタイム介護職にも処遇改善手当を支給しています。個々の職員の労働条件や所持資格、人事考課により、**時給に最大+438円の手当**が支給されます。一時金（賞与）も支給されます。

処遇改善手当（介護職以外の職種）

国の施策と連動して、これまでは介護職にのみ処遇改善をしてきました。令和4年2月からさらなる処遇改善のための政策（処遇改善支援補助金）が導入されましたが、当法人の介護職の平均年収が全産業平均年収を上回ったことから他の職種へも処遇改善をすることとしました。それぞれの職種の処遇改善額は以下のとおりです。

看護職	・ ・ ・ ・ ・	月額30000円
生活相談員	・ ・ ・	月額30000円
介護支援専門員	・	月額15000円
栄養士	・ ・ ・ ・ ・	月額15000円
機能訓練指導員	・	月額15000円
事務員	・ ・ ・ ・ ・	月額15000円
施設長	・ ・ ・ ・ ・	月額7500円

各種人事データ

1年間の平均有給取得日数：13.7日（2023年実績）
※医療、福祉サービス業の全国平均有給取得日数は10.7日
（2023年 厚生労働省 就労条件総合調査より）

1年間の平均有給取得率：92.1%（2023年実績）
※医療、福祉サービス業の全国平均有給取得率は65.3%
（2023年 厚生労働省 就労条件総合調査より）

1ヶ月の平均残業時間：7時間59分（2023年実績）
※医療、福祉サービス業の月平均残業時間は5.1時間
（2022年度、厚生労働省 毎月勤労統計調査より）

育児休業からの復帰率：90%（女性5名、男性4名が復帰）

男女の賃金の差異

区分	男女の賃金の差異
正規雇用労働者	93.9%
非正規雇用労働者	99.9%
全体	82.1%

(2) プロジェクト活動（プロジェクト・分科会）

中川徳生会では、法人内でのより良い仕組みづくり・サービス提供のため、「プロジェクト」「分科会」活動が実施されました。

「プロジェクト」は時限的な活動で、「分科会」は同職種で事業所横断の活動として、各事業所からメンバーが集まり、事業所の垣根を越えたチームとして1年間の活動が行われました。

活かすケア分科会

当法人では、自立支援を目指す独自の介護技術「活かすケア」を推進しており、職員がその習熟度に応じて初級、中級、上級の認定を受ける制度を運用しています。

その推進・発展を目的に、各事業所に委員を置き、毎月一回「活かすケア」分科会（Web会議）を開催しています。

<主な活動>

・日常活動／ 各事業所でご利用者さまのアセスメント、技術知識の勉強会、級の認定・更新試験の実施など、指導担当の理学療法士とともに委員を中心に推進しています。

ご利用者さまに許可を頂き、Before動画撮影を継続実施しています。数か月後に「活かすケア」効果を確認してAfter撮影を行い編集へ。それを基に年に2回ほど検討会も実施しています。

説明が難しい「活かすケア」ですが、目に見える形で効果を記録し、自立支援の取り組み事例として公式ホームページ等を通じて公開しています。

・定例会議／ 各事業所における、スタッフの各級の取得や更新状況、「活かすケア」対応を続けているご利用者さまのADL変化状況、困難事例の対応など情報を共有しています。

2023年度には、より多くの方々に「活かすケア」を知って頂けるように、X（旧ツイッター）でも紹介を始めました。

<継続課題>

・介護職員の取り組み時間の確保／ 長引く人員不足と感染症対応で介護実務の多忙が続き、勉強時間やじっくり取り組む時間が取れていないため、職員の採用とともに時間的余裕を作っていこうと思います。

・指導者の不足／ 実際に指導できる人が少ないため、取り組もうとしても教えてもらえない…これを解決するため前年度には、職員用ホームページ内に「活かすケア」各級のポイント解説テキストや動画を掲載し、自習できるようにしました。

・問い合わせ対応／ 見学のご家族や、入職希望者からの問い合わせが増えていますが、その理論や技術は簡単に説明できないため、SMS等も使用して情報発信の機会も増やし、興味度に応じた分かり易い解説を用意していこうと思います。

・「かながわ高齢者福祉研究大会」へのエントリー／ 22年度には参加できましたが、さらなるバージョンアップに向けた発表ツールの開発には多くの労力が必要でした。介護実務と並行して進めているため、23年度は参加見送りになりましたが、次回開催に向けてコツコツと準備を進めたいと思います。

社会福祉士分科会

1. 目的:個々のレベルアップを目的とし、横浜市担当、川崎市担当と離れているからこそ横のつながりを持ち法人内での情報共有や相談し合える関係づくりの場とすることで、明日からの業務に活かす。

2. 構成メンバー:横浜市2包括、川崎市3包括の社会福祉士:計11名

3. 実施回数:ハイブリッド型開催(全3回)

・事例検討(虐待事例、複合課題、生活困窮など)

・情報交換会

①開催事業内容、相談傾向について

②自主的な取り組み、困っていること等

③受講した研修についての情報共有

4. 内容

事例検討:

各々の視点から意見を述べ、考えを広げ、深める作業を行う場として参加者一人一人が気づいたことを持ち帰り明日からの業務に活かす目的で継続。

情報交換:

担当している市や区域によって地域環境や実施事業は異なるが、担当エリア外の情報を知り共有することで各々の支援方針の参考となっている。また、新規に入職した社会福祉士の方も本分科会参加により顔の見える関係を築けることで孤立をすることなく業務を推進している。受講したセミナーや自主事業で招聘した講師等は情報共有して今後の活動の参考とする。

保健師分科会

1. 分科会の特徴的な取り組み 目的

- ・医療職相談員としての相互研鑽及び職員や地域の健康管理に役立てる。
- ・自主事業状況(内容、講師、チラシ、データ等)を各事業所包括の共有するサーバで情報共有することによって、各包括での事業展開及び保健師活動に役立てる。
- ・医療ニーズの高い事例を相談、検討することによって医療職相談員としての相互研鑽に努める。
- ・研修内容を伝達し合うことによって専門性の向上に努める。

2. 構成メンバー: 横浜市2包括、川崎市3包括の保健師: 計4名

3. 開催回数: 4回

4. 令和5年度の総評

- ・各包括の保健師配置は1名程度で日々相談できる機会が少ない。支援が困難な事例・介護予防事業などについて分科会で気兼ねなく相談することができた。法人内保健師の横の繋がりができている。
- ・感染症BCPは各々の包括で立案中、今後課題などについて分科会で検討し情報共有をはかる。
- ・川崎市・横浜市双方の感染症・介護予防の取り組みなどについて多様な情報を知り得ることができ、包括での業務や事業に役立っている。
- ・新型コロナウイルス感染症 感染症予防マニュアル(訪問時・自主事業開催時) 令和3年11月第1版を作成、内容について大幅な変更点はない。5類感染症に移行したことにより今後の感染状況を踏まえ、職場での感染対策、事業開催時・訪問時などについての注意点を継続的に検討していく。
- ・包括共有ホルダーを活用し作成チラシ・参加した研修の情報共有をはかり業務時間の短縮と知識を増やす。

ケアマネ分科会

開催頻度は前年度同様に1か月おきでしたが、コロナが5類に移行した事により毎回、対面で行うことが出来ました。

対面で行う事で、意思の疎通がスムーズにおこなえ相手の細かな表情や感情の変化を感じ取りやすく、相手の真意や熱意がリアルに伝わり同法人内のケアマネの一体感を実感できました。

事業所が交代制で進行役をし、テーマは担当事業所がアンケートを取り決めている。

介護保険改正について情報共有・看取りの支援方法について・運営指導について・ケアプラン点検について・BCP進捗状況と多岐にわたる。毎回、各事業所のトピックスで情報共有をしている。

なかなか他法人の居宅にピンポイントで聞けない項目についても細詳質疑応答が活発に交わされて同法人の

居宅全体のレベルアップにつながっている。孤立化しやすいケアマネ業務だが法人内に同職種の気軽に話しあえる仲間がいて相談出来る環境下にある事を心強く感じる。交通の便が良い事で毎回、場所はビオラ市ヶ尾だったが、時には違う事業所で行う事の提案も出ている。

特養相談員分科会

生活相談員分科会は介護老人福祉施設の生活相談員が事業所間の垣根を越えて、皆様にとって、より利用しやすい施設にするために話し合う場となっています。生活相談員は、皆様と施設をつなぐ中心的な役割を担っています。利用前からご本人さま・ご家族さまと係り、連絡・相談・調整などを務める施設の窓口となります。この重要な役割を果たせるよう、分科会では感染予防・拡大防止策の検討、介護保険をはじめとした制度の理解を深める勉強会や事例検討会、多職種との連携を深める意見交換会、短期入所生活介護（ショートステイ）ではご利用者さまの緊急時に希望通りの日程でご利用いただけるよう、事業所間の連携体制の強化等を議論してきました。生活相談員一同、より良いサービスが提供できるように努めて参ります。

特養医務分科会

特養の看護職員が、横のつながりを持つことで、社会情勢に合わせた、対応ができるように、情報共有をおこなっています。

ご利用者様に安全に健やかに生活していただくために医療的なサポートをするために医務室・健康管理室はあります。

2023年度は感染症の影響もあり、会議は1回の開催でした。情報共有は、SNSと使っておこなっています。医療連携や感染症のBCPの見直しなども次年度に、検討していきます。

(3) 研修活動

研修制度と研修参加

中川徳生会では、入職後もスキルアップを目的とした研修を多く用意しています。
また、外部で開催される研修にも積極的に参加しています。

2023年度は、延べ1343名が研修に参加しました。

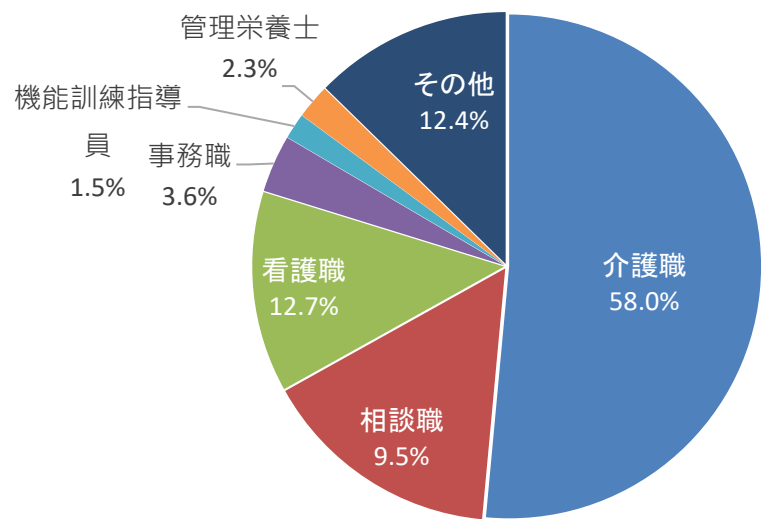
Ⅲ. 事業所一覧と職員構成

(1) 事業所・サービス一覧（2024年3月現在）

事業所名		扱いサービス				
特別養護老人ホーム	中川の里	本入所	短期入所	通所介護	居宅介護支援	
	都筑の里	本入所	短期入所	通所介護		
	ビオラ三保	本入所	短期入所			
	ビオラ川崎	本入所	短期入所	居宅介護支援	地域包括支援	
	ビオラ市ヶ尾	本入所	短期入所			
ケアプラザ・地域包括支援センターその他	横浜市加賀原 地域ケアプラザ	通所介護	居宅介護支援	地域包括支援	地域活動交流	総合相談窓口
	ビオラ市ヶ尾 地域ケアプラザ	居宅介護支援	地域包括支援	地域活動交流	総合相談窓口	
	地域包括支援センター ビオラ宮崎	地域包括支援				
	地域包括支援センター こだなか	地域包括支援				
	シルバーハウジング 南平住宅	安否確認	生活相談			
	エヌアイ在宅サービス ステーション	訪問看護	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	訪問介護	夜間対応型訪問介護	
	法人本部					

(2) 職員構成

職種別人数構成



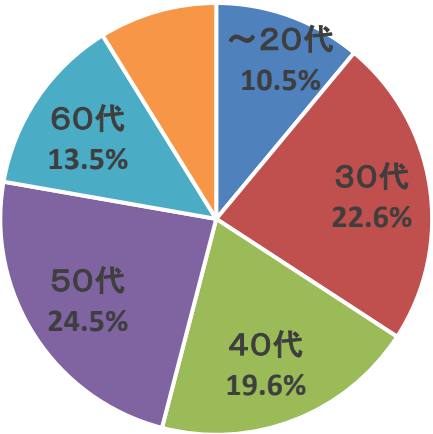
【職員総数：526名】
* 正職員：338名
* 非常勤職員：188名

※2024年03月31日現在
表段下は昨年度との差

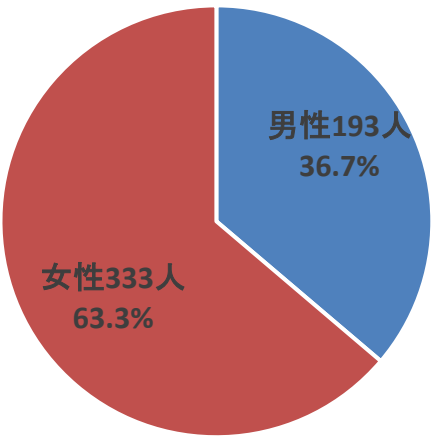
(名)

総数	介護職	相談職	看護職	事務職	機能訓練	栄養士	その他
526	305	50	67	19	8	12	65
▲17	+29	▲25	▲1	▲2	▲2	+1	▲17

年齢構成 70代～



男女構成



主な資格別 保有者数

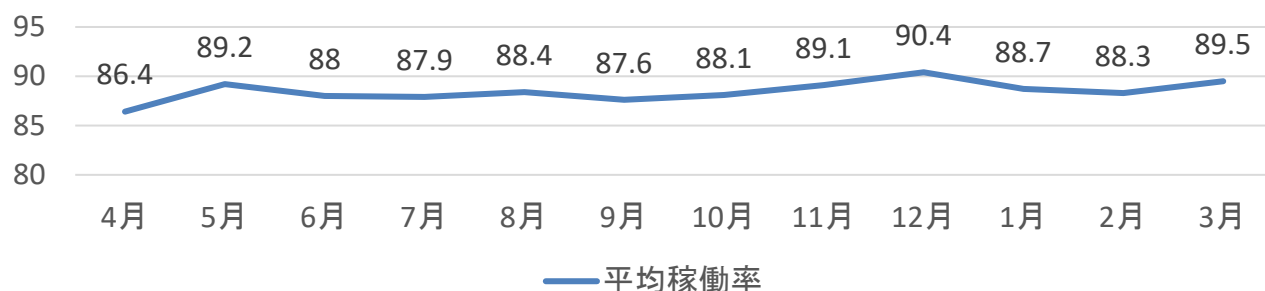
資格	人数
介護職員初任者研修(旧ホームヘルパー2級)	131
介護職員実務者研修(旧ホームヘルパー1級)	18
介護福祉士	220
介護支援専門員	72
主任介護支援専門員	9
看護師	65
准看護師	21
保健師	5
理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	7
管理栄養士	14
栄養士	11
社会福祉士	36
精神保健福祉士	3
介護プロフェッショナルキャリア段位制度 評価者(アセッサー)	8
認定特定行為業務従事者(喀痰吸引等)	15
認知症介護実践研修(実践者)	14
認知症対応型サービス事業管理者研修修了	6
活かすケア検定	112
介護福祉士実習指導者	7
福祉用具専門相談員	6

IV. 事業報告

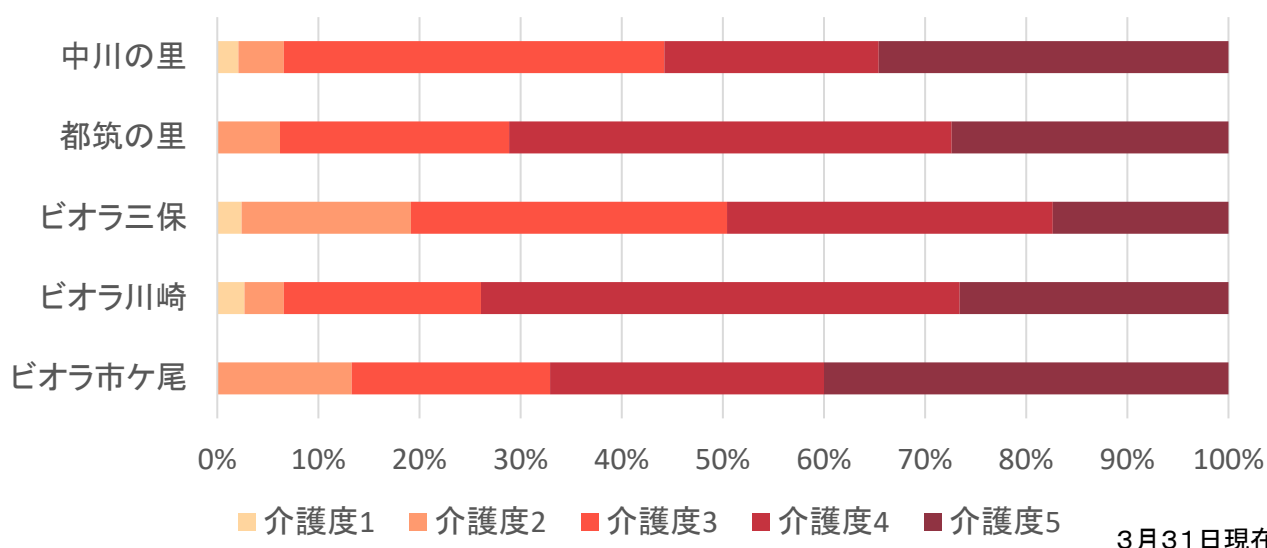
(1) 特別養護老人ホーム（本入所事業）

特別養護老人ホーム 中川の里	92床
特別養護老人ホーム 都筑の里	72床
特別養護老人ホーム ビオラ三保	140床
特別養護老人ホーム ビオラ川崎	130床
特別養護老人ホーム ビオラ市ケ尾	58床
合計	492床

平均稼働率



入居者の要介護度



- ・ 特養5事業所合計の年間平均稼働率は88.5%（対前年－3.8p）
- ・ 特別養護老人ホームは介護度が高い方でも安心してご利用できる施設のため、全体の89.3%が要介護3以上の利用者さまとなっています。
- ・ 特養5事業所合計の利用者さま平均介護度は3.77（対前年－0.06）

特別養護老人ホーム 中川の里

平成6年、都筑区が誕生した年の11月に開業した、4人部屋中心の従来型特養です。お陰様で2024年(令和6年)には30周年を迎えます。

閑静な住宅地の中にあり、敷地内には春の桜やハナミズキをはじめ、四季折々いつもどこかに花が咲いています。

最寄り駅(北山田駅)から徒歩10分以内、駐車場もあり、ご面会にも便利な環境です。

提供サービスは、自立支援を目的とした独自の介護手法「活かすケア」を展開。何でも代わりにやってしまうのではなく、ご自身でできる事はいつまでもできるように、できない所にそっと手を差し伸べ、少しずつできるように後押しする介護を目指しています。まだまだ発展途上ですが、スタッフ一同取り組んでおります。

地域の方々にご協力を頂き、地域の学校や保育園との交流や、ボランティアの皆様によるダンスや踊り、演奏会など、ご利用者さまの生活に彩を添えています。

長引くコロナ禍で全館一斉のレクリエーションや季節イベントは自粛しておりますが、それでも少人数でできる事を工夫し、施設での生活が少しでも豊かになるように努力してまいります。

【2023年度稼働率推移】

単位：%

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	通期
92.0	90.4	88.6	87.6	91.5	92.5	92.5	91.2	91.0	86.3	85.8	90.5	90.0

特別養護老人ホーム 都筑の里

介護保険制度スタートとほぼ同時に開設した都筑の里は、4人部屋14部屋・2人部屋4部屋・個室8部屋の計72床の従来型特養です。このうち、26床を認知症専門フロアとし、お一人お一人の状況に合わせてお受入れしております。

3つに分かれたフロアには日当たりの良い広い食堂をご用意。日中はこちらでお過ごしいただく方が多くいらっしゃいます。

居室担当者制度により、細かい事に気付ける配慮が出来るよう心がけております。法人独自の「活かすケア」を取り入れ、ご入居者様のお力を最大限に活かしながら介助させていただきます。イベントは感染対策を考慮し、大人数では出来ませんが敷地内のたくさんの緑や食で四季を感じていただけるような企画をし実施いたしました。

皆さまが心豊かにお過ごしいただけるよう努めてまいります。

【2023年度稼働率推移】

単位：％

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	通期
86.7	96.1	93.1	94.2	95.3	94.0	92.4	92.8	96.7	97.2	97.7	93.1	94.1

特別養護老人ホーム ビオラ三保

ビオラ三保は、緑区の丘の上にひっそりと佇む山小屋をイメージした全室個室のユニット型特養です。

ユニットケアの理念に基づきご入居者様のニーズに寄り添った個別ケアの実践を目指しています。

ユニットエリアごとに配置されたケアマネジャーが、介護職とともに入居者様のニーズを細かくキャッチし、その情報を踏まえ作成した計画書に基づきケアを実践しています。

そのなかで、常勤の理学療法士等の機能訓練指導員が中心となり、ご入居者さまの残存機能を活用した「活かすケア」を個別に計画し、介護スタッフに指導することにより入居者様の自立支援に取り組んでいます。

また、24時間看護職員を配置し、夜間帯においても介護職員と看護職員が協力して健康管理を行い、配置医師との密な連携のもと、ご入居者様の夜間帯の急な体調変化にもスムーズに対応する体制を整備しています。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染対策によりご入所者さまへの面会や外出を一部制限させていただくことになりましたが、ユニットごとに小規模のレクリエーションは内容を工夫しながら実施することができました。今後は、より一層の感染症対策を実施しながらイベント開催や外出企画などを検討していきたいと考えています。

【2023年度稼働率推移】

単位：%

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	通期
83.0	84.8	85.2	85.6	84.6	82.3	84.0	83.4	84.5	82.3	84.6	85.3	84.1

特別養護老人ホーム ビオラ川崎

ビオラ川崎は全室個室、130床のユニット型特養です。地域に密着し地域ボランティアとの交流が盛んな施設です。令和5年度は外部ボランティア、外出活動等、新型コロナウイルス感染予防に留意しながら活動をしてきました。近隣の小学生とのオンライン交流に加え、小学生を施設に招き、直接交流を行うなど新たな取り組みを進めています。

ケアについては自立支援につながる介助法「活かすケア」の教育に力を入れています。外部の理学療法士の指導のもと、個々に合った身体機能の維持向上のためにプランを作成、実施しています。

医療的ケアについては、看護師が24時間常駐し、医療的ニーズに対応ができる体制を整えています。協力医療機関の川崎幸クリニックや精神内科などの回診を受け、医療的なバックアップ体制も整っています。また、ご本人、ご家族様に寄り添ったお看取りができるように、定期的に研修を実施しています。

令和5年度は新型コロナウイルスの感染対策を講じながら、直接面会も再開しました。現在は予約なくご面会いただいています。

その他活動については、各ユニットごとの季節の行事（花見、母の日、父の日、誕生日会、敬老のお祝い、ひな祭り、食レク等）を実施しています。これらの活動は当法人ホームページのブログに随時アップしています。

【2023年度稼働率推移】

単位：％

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	通期
85.8	87.7	85.0	85.0	84.4	83.4	85.9	90.7	91.8	90.2	88.1	89.2	87.3

特別養護老人ホーム ビオラ市ヶ尾

平成20年9月にオープンしたユニット型の特別養護老人ホームです。最寄りの交通機関は、田園都市線 市ヶ尾駅で、徒歩4分前後と恵まれた立地にあります。

施設として、ユニットケアの理念に基づき、「その人らしい生活」ができるように、ご利用者様のニーズに寄り添った24時間シート(1日の暮らしぶり)を作成しています。集団生活のなかで、叶えられないこともあります。少しでもご入居者様のご希望に添えるように、全職種が協力して、知恵を出し合っています。

医療面では、看護師が24時間在駐しご入居者様の健康面をサポートしています。胃瘻・吸引・インスリン・在宅酸素・人工肛門など様々な処置に対応しています。残念ながら人工呼吸器と経鼻経管、24時間の持続点滴には対応しておりません。

ご利用者様が、人生の終末期を安心して生活していけるように、ご家族様に寄りそったお看取りができるように、研修やカンファレンスを行っています。その人らしさを追求し余生を穏やかに過ごしていただきたいと願い、サービスを提供させていただいております。

【2023年度稼働率推移】

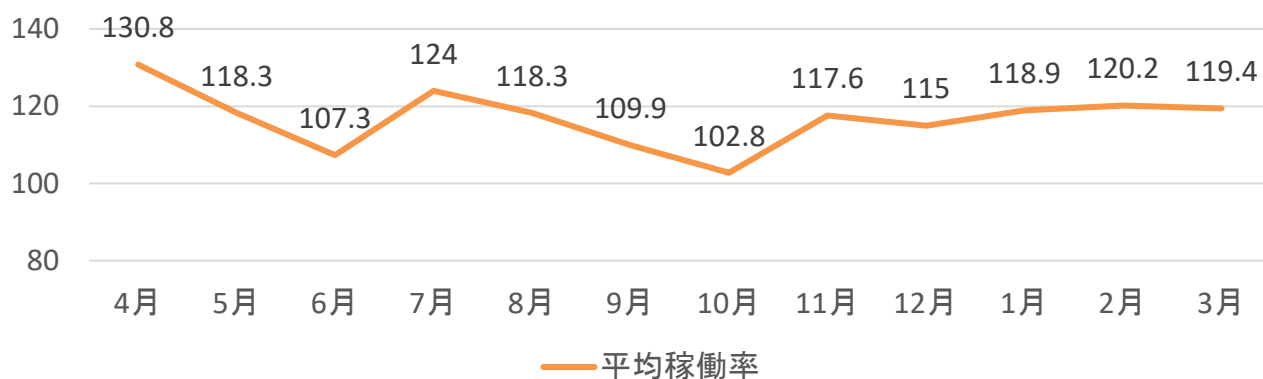
単位：%

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	通期
86.4	92.4	94.0	92.8	93.0	93.9	90.9	91.5	92.8	93.7	90.1	94.3	92.2

(2) 特別養護老人ホーム（短期入所事業）

特別養護老人ホーム 中川の里	8床
特別養護老人ホーム 都筑の里	8床
特別養護老人ホーム ビオラ三保	10床
特別養護老人ホーム ビオラ川崎	30床
特別養護老人ホーム ビオラ市ヶ尾	2床
合計	68床

平均稼働率



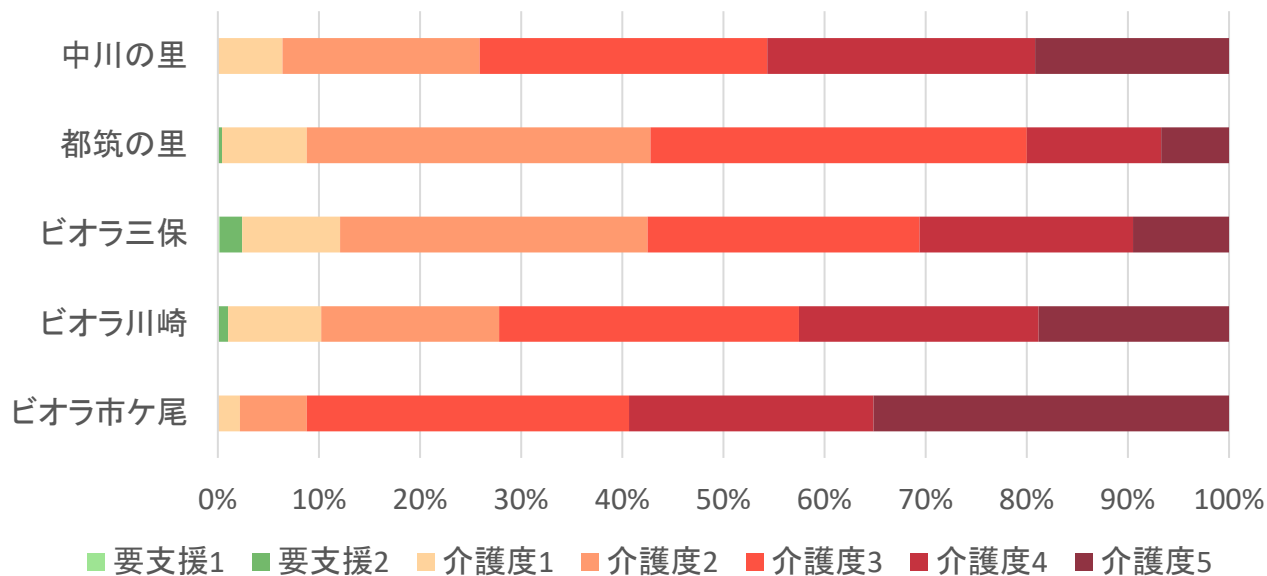
- ・ 特養5事業所合計の年間平均稼働率は116.9%（対前年+19.8p）
- ・ 短期入所は要支援1の方からご利用いただけるため、様々な要介護度の方がご利用されています。

短期入所事業の介護度別年間利用者数

(人)

	中川の里	都筑の里	ビオラ三保	ビオラ川崎	ビオラ市ヶ尾
要支援1	0	0	1	2	0
要支援2	0	1	11	14	0
要介護1	22	24	49	138	2
要介護2	67	96	154	264	6
要介護3	98	107	136	443	29
要介護4	91	38	107	355	22
要介護5	66	19	48	281	32

利用者の要介護度

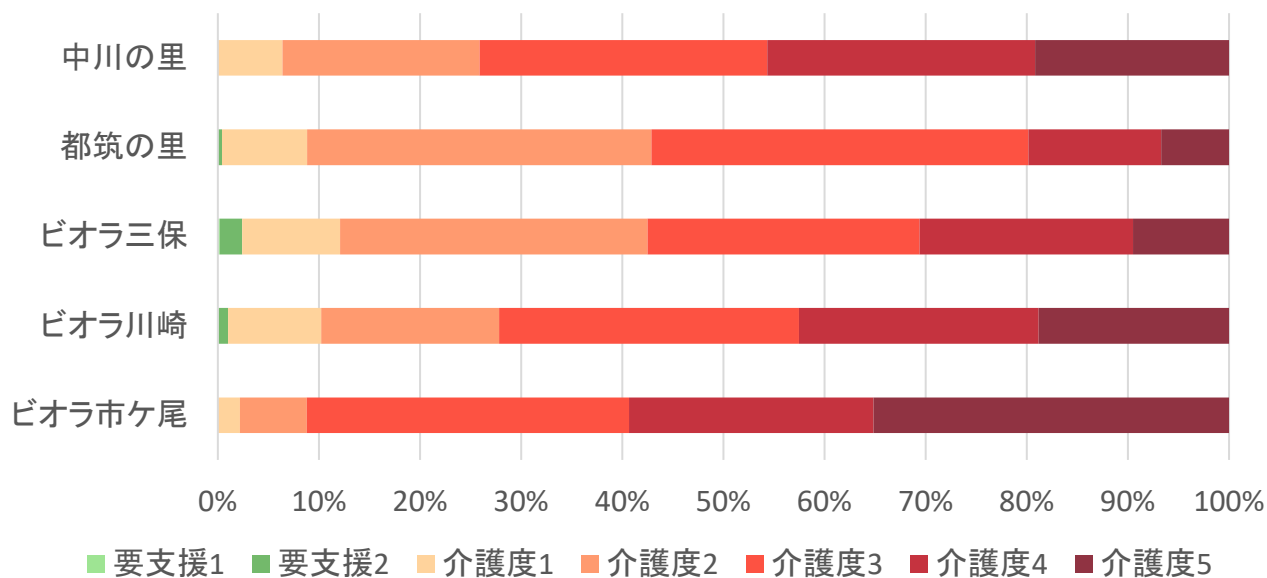


短期入所事業の介護度別年間延べ利用日数

(日)

	中川の里	都筑の里	ビオラ三保	ビオラ川崎	ビオラ市ヶ尾
要支援1	0	0	0	8	0
要支援2	0	3	54	66	0
要介護1	219	225	492	1050	4
要介護2	575	863	1533	1433	74
要介護3	1188	1305	6004	3443	204
要介護4	1248	305	1386	3275	265
要介護5	844	147	427	1642	225

要介護度の割合



特別養護老人ホーム 中川の里

ベッド数は8床と少ないですが、緊急利用もできる限り受け入れています。特養と同じスタッフが独自の介護手法「活かすケア」を実践し、ADLを落とさないように、逆に向上してご自宅にお帰り頂けるようなサービスを目指しています。

施設内に併設のデイサービスとの連携も可能で、サービスをつないで併用される方もいらっしゃいます。

ご家族さまや担当ケアマネジャーの方々とのコミュニケーションを大切に、安心してご利用頂けるように努めてまいります。

【2023年度稼働率推移】

単位：％

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	通期
115	127.8	133.3	158.1	144	135	121	143.8	144	132.7	154.3	151.6	138.4

特別養護老人ホーム 都筑の里

認知症フロア4床を含めた8床をご用意しております。2人部屋1部屋の他はすべて個室となります。

緊急でのショートステイご利用希望の方でも出来る限り速やかにお受入れいたします。ご利用時のご様子も可能な限り随時お伝えすることで安心していただけるよう努力しております。

また空きベッドのご案内もこまめに行い、常に情報共有をしながらご利用いただいております。

【2023年度稼働率推移】

単位：％

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	通期
156.7	104	98.3	104.8	94.4	86.3	89.5	100	89.1	106.9	91.8	99.2	101.7

特別養護老人ホーム ビオラ三保

ユニット型特養の個室10床をショートステイとして利用いただけます。

日曜日の送迎対応、施設見学の随時対応のほか、新規の緊急利用希望者の即日入所や長期利用にも対応しています。

常勤の理学療法士等を配置し、ショートステイ利用時や在宅での生活動作についての助言を行っています。

看護職員の24時間配置により、経管栄養、喀痰吸引、ストマ、血糖コントロール、末期がん、終末期等の医療対応が必要な利用者様を積極的に受け入れ、そのような方であっても継続的な健康管理により安心して利用していただける体制を整えています。

レクリエーションのなかには、コミュニケーションロボットによる脳トレや体操など、少人数でできるものもご用意しております。

【2023年度稼働率推移】

単位：％

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	通期
191	165.8	132	168.1	152.3	159.3	134.2	154.3	175.8	186.1	187.9	177.4	165.3

特別養護老人ホーム ビオラ川崎

ビオラ川崎は全室個室、30床のユニット型施設です。

祝日等の受け入れ対応も行っており、ご家族様やご利用者様などの急なご希望にも臨機応変に対応しております。

また、当施設は看護職員を24時間体制で配置している為、医療依存度が高いご利用者さまの受け入れも積極的に行い、ショートステイご利用中も安心してお過ごしいただける体制を整えております。

感染症対策については、ご安心して利用いただけるよう、ご入所時には必ず看護師がご利用者様の健康チェックを行っています。現場スタッフに関しても感染予防対策に留意しながらケアを行うよう心掛け、ご利用者さまが安心してショートステイをご利用してもらえるような環境づくりを行っています。

また、ご利用中はメリハリのある生活を送っていただけるよう、毎日体操やレクリエーションを行っています。季節行事は、ユニット毎に特別なイベントを行い、少しでも四季を感じてもらえるような取り組みを行っています。

【2023年度稼働率推移】

単位：％

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	通期
110	103.3	95.2	106.5	104.6	89.9	89	101.8	97	100.3	99.5	101.4	99.9

特別養護老人ホーム ビオラ市ケ尾

ユニット型の特別養護老人ホームの2床をショートに利用しています。医療面では、看護師が24時間在駐しご入居者様の健康面をサポートしています。胃瘻・吸引・インスリン・在宅酸素・人工肛門など様々な処置に対応しています。（人工呼吸器と経鼻経管、24時間の持続点滴には対応しておりません。）

ショートでも人生の終末期を安心して生活していけるように、ご家族様に寄りそったお看取りができるように、対応させていただいております。その人らしさを追求し余生を穏やかに過ごしていただきたいと願いながら、サービスを提供させていただいております。

【2023年度稼働率推移】

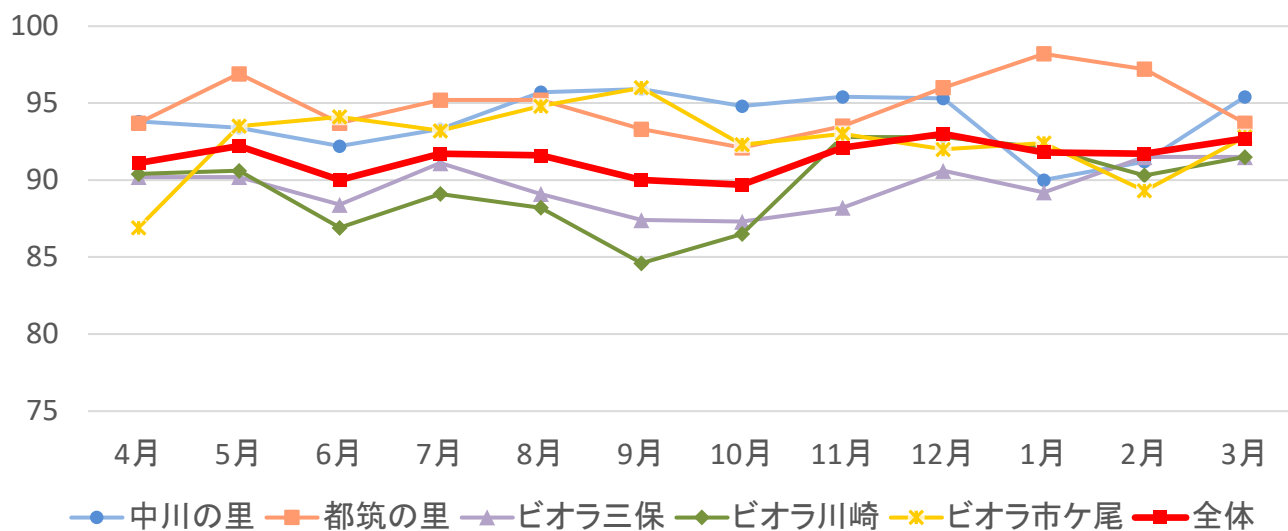
単位：％

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	通期
101.7	124.2	96.7	106.5	146.8	158.3	132.3	136.7	69.4	54.8	67.2	50.0	103.7

(3) 特別養護老人ホーム（本入所＋短期入所）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	通期
中川の里	93.8	93.4	92.2	93.3	95.7	95.9	94.8	95.4	95.3	90.0	91.2	95.4	93.9
都筑の里	93.7	96.9	93.7	95.2	95.2	93.3	92.1	93.5	96.0	98.2	97.2	93.7	94.9
ビオラ三保	90.2	90.2	88.4	91.1	89.1	87.4	87.3	88.2	90.6	89.2	91.5	91.5	89.6
ビオラ川崎	90.4	90.6	86.9	89.1	88.2	84.6	86.5	92.8	92.8	92.1	90.3	91.5	89.6
ビオラ市ヶ尾	86.9	93.5	94.1	93.2	94.8	96	92.3	93	92	92.4	89.3	92.8	92.6
全体	91.1	92.2	90.0	91.7	91.6	90.0	89.7	92.1	93.0	91.8	91.7	92.7	91.5

特養＋ショートステイ稼働率推移

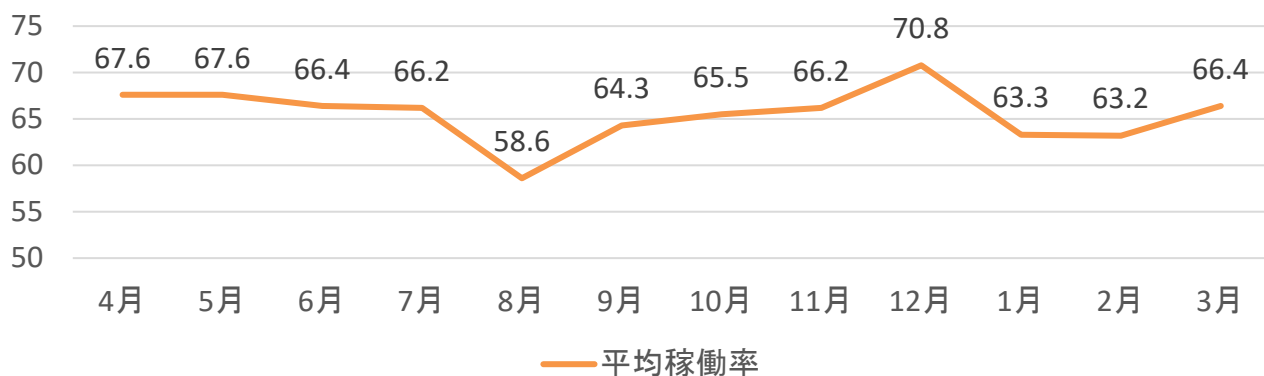


2023年度特養5事業所合計の特養＋ショートステイ年間平均稼働率は91.5%
(対前年▲1.4%)

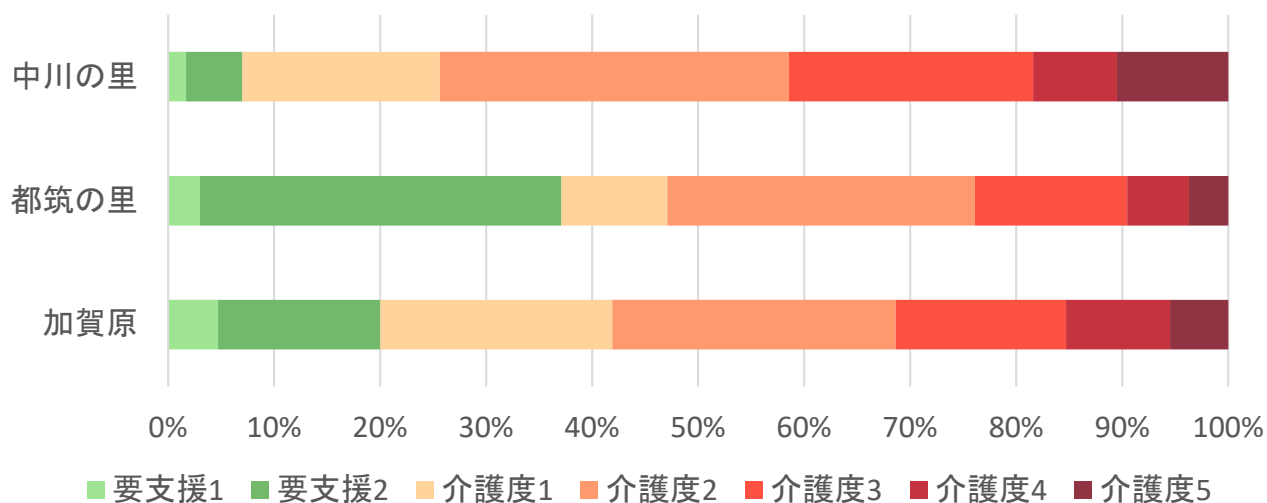
(4) デイサービス事業

特別養護老人ホーム 中川の里	30名
特別養護老人ホーム 都筑の里	40名
横浜市加賀原地域ケアプラザ	45名
合計	115名

平均稼働率



要介護度の割合



- ・ 3事業所合計の年間平均稼働率は63.8%（対前年－7.5p）
- ・ デイサービスは要支援1の方からご利用いただけるため、様々な要介護度の方がご利用されています。予防支援サービスとしても好評で、要支援の方も多くご利用されています。

特別養護老人ホーム 中川の里

中川の里のデイサービスの特徴には「フレックスデイサービス」「多様な趣味活動」「同施設でショートステイの利用が可能」の3つがあります。

「フレックスデイサービス」は、ご利用者、ご家族さまのニーズに合わせて最長9時間まで、ご利用時間を選択することができます。もちろん最短3時間からの短時間利用も可能で、入浴のみのご利用や、午後の活動だけ参加など、幅広いニーズに対応しています。

利用開始・終了の時間選択も豊富で、朝は8時からお迎え、夜6時からのお送りを行っていますので、幅広いプラン提案で各ご利用者さまの生活リズムに合わせられるように応用できます。さらに18時までご利用の方には夕食提供を行っており、ご家族の帰宅が遅いご家庭でも安心できると好評をいただいております。

「多様な趣味活動」では、書道、健康麻雀、大画面カラオケ、おとなの学校、工作、活け花、運動などを提供しています。

中でも「おとなの学校」では、教科書を使った本格的な授業ですが誰でも楽しく参加できます。回想療法の効果から、授業終了後も皆さん笑顔で会話に花が咲いています。機能訓練では1周約60mの施設内ウォーキングや、下肢を動かすマシンや平行棒等に加え、理学療法士による健康体操、動作指導も行っています。

様々な活動の中からご利用者さまに合った活動を選択していただく事で、デイサービスへの参加意欲を引き起こし、快活に一日を過ごして頂けるように努めています。

「同施設でショートステイが可能」 中川の里は2階3階が特養で、ショートステイの提供も行っていますので、デイサービスだけでなく必要に応じてショートステイもご利用になれます。特に認知症の方で環境の変化が負担になる方ですと、見慣れた施設でお泊りもできるのは大きな安心につながります。デイサービスご利用時の状況をショートステイ担当スタッフとも共有しますので、安心してご利用いただけます。

【2023年度1日あたり利用者数推移】

単位：人

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	通期
21.5	22.1	21.8	21.3	19.1	21.3	19.1	20.0	21.3	16.2	21.5	21.4	20.5

特別養護老人ホーム 都筑の里

都筑の里のデイサービスは「リハビリ」「食事」「入浴」のサービスを一度にご利用可能な事業所です。

特に力を入れている「リハビリ」は専属の理学療法士を3名配置し、お一人お一人に合わせたプログラムを提供させていただいております。リハビリマシンが3台、足のむくみを取る機械やコリをほぐす低周波治療器、平行棒などを設置しています。また、長年高齢者の運動プログラムの作成等に携わってきたスタッフによるリズム体操や集団体操など、体を動かすプログラムが豊富です。

「リハビリ」のみはもちろん「リハビリ」と「入浴」・「食事」と「入浴」など、ご利用者様のご要望に合わせてサービスを選んでいただけます。

ご利用時間は3時間～8時間までご要望に合わせて利用可能です。短時間の場合、午前のみ午後のみのご利用も可能です。やむを得なくお休みをする場合の振替利用も行っています。送迎エリアは広く、都筑区全域および青葉区市ヶ尾方面となります。

豊富なリハビリメニューを提供する反面、「いろいろな方と交流したい」「ゆっくり広いお風呂につかりたい」といった目的でご利用される方も多く在籍しております。フロアの大きな窓ガラスの外にはテラスが広がり、その正面に位置するガーデンスペースには季節に合わせて野菜や花を植え替え、日向ぼっこをしながら四季を楽しんでいただけます。

ショートステイを併設してる施設のため、2つのサービスを合わせてご利用いただくことも可能です。

【2023年度1日あたり利用者数推移】

単位：人

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	通期
16.1	17.6	16.7	16.0	12.5	15.0	16.3	17.2	16.3	15.2	11.2	14.2	15.4

横浜市加賀原地域ケアプラザ

加賀原地域ケアプラザのデイサービスはフレックスタイムを導入しており、3時間以上からの利用が可能です。長時間の利用に抵抗がある方、食事や入浴のみを希望される方、機能訓練やレクリエーション、趣味活動を行いたい方、それぞれのニーズに合わせた利用プランを提案することができます。特にお試しでの利用ではフレックス（短時間）の利用から開始される方がふえております。デイサービスは座っているだけ、認知症や身体機能が悪化された方が利用するサービスと認識されている方が多いのが現状ですが、自分のライフスタイルに合ったサービスを利用することで、負担なく有意義な時間を過ごすことができることが、フレックスを開始してから徐々に浸透してきました。

趣味活動では、工作や編み物、書道に麻雀や将棋やカラオケ等多数の活動から選択することができ、機能訓練では平行棒やバイク、踏み台昇降に加え、シックスパッドも導入しており、ご利用者に合わせた機能訓練を提案しています。

レクリエーションでは、とにかく楽しく盛り上げられるレクリエーションに心がけており、「今日も楽しかった！」と大変満足頂いております。デイサービスでは珍しく、卓球台も完備しており、普段は介助が必要な方も驚くほどの動きを発見できる等、盛りだくさんのメニューを整えています。

その他季節ごとのイベントの一例として、大きな神輿を皆さんで作成した夏祭りや、ハンドベルを練習して臨んだクリスマス会、毎月の誕生日会ではスタッフによる似顔絵のプレゼントや、スタッフが仮装して臨むイベントや食事を委託している業者の協力で、ご利用者の前で調理したり、お寿司屋フルーツの盛り合わせやケーキバイキング、季節に合わせた彩り豊かなイベント食を提供し、食事の面でも楽しんでいただきました。

入浴では、温泉週間やゆず風呂など、大変好評です。

24年度はこのような活動の一つ一つを動画で撮影し、SNSでの配信と、ご利用者、ご家族、ケアマネジャーへの報告書でも動画のQRコードを掲載し、デイサービスの活動の様子が確認できるように取り組みます。

個々の状態を理解し把握したうえで介助を行う「個別ケア」はもちろんのこと、安全に怪我無く元気に利用していただくことは大前提として、ご自身の意志で楽しみ、運動し、意欲的に過ごしていただくことで、結果として心身ともに自然な形でリハビリに繋がっていくことができるデイサービスを目指し「加賀原のデイサービスを選んでよかった」と満足していただけるサービスを提供していきます。

【2023年度1日あたり利用者数推移】

単位：人

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	通期
30.8	30.4	30.3	29.7	30.1	30.4	32.5	32.5	30.5	30.0	32.0	32.1	30.9

(5) 居宅介護支援事業

特別養護老人ホーム 中川の里

地域に根差し、在宅を基本に安心して介護サービスを受けられるよう、3人のケアマネジャーがコミュニケーションを大切に取り組んでいます。

地域の包括支援センターと連携し、常に最新の介護保険情報、周辺事業所情報を把握して、より良いケアプランの提案に努めてまいります

【2023年度利用者数推移】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
支1	16	15	14	14	13	14	13	14	16	14	14	15	14.3
支2	19	17	17	13	12	14	14	14	14	12	13	13	14.3
介1	27	28	30	32	32	30	30	29	26	26	27	27	28.7
介2	28	27	28	30	31	35	35	33	34	34	28	31	31.2
介3	11	12	14	14	13	14	14	16	15	14	13	15	13.6
介4	4	6	6	6	7	7	6	7	9	8	11	13	7.5
介5	9	10	10	10	11	10	10	9	8	8	8	8	9.3
計	114	115	119	119	119	124	122	122	122	116	114	122	118.9

横浜市加賀原地域ケアプラザ

「ご利用者やご家族がより良い生活をおくれるようにしたい」という気持ちを根底に持ち、個々の経験やスキルに合った個人目標を設定し、自分自身を高めるために日々努力しています。

事業所では週1回の居宅会議や普段から相談しやすい環境に心がけ、対応がより専門的に慎重に行うことが求められるケースにおいては、皆で共有し支援方法を考えています。また、各々の得意分野を活かし業務分担を行い、日々助け合い良いチームワークの元ご利用者の支援を行っています。

ケアプラザに併設した居宅介護支援事業所として、地域の課題にも目が向けられるように、包括支援センターの事業へも参加できるように努め、コーディネーターとも日々情報共有を行っております。加賀原ケアプラザの通所介護の課題点に関してもアドバイスを行いました。また、23年度は都筑区の「ケアネット都筑」の事業にも積極的に協力し、多職種連携の事例検討会では事例提供者として参加しました。都筑区の主任ケアマネジャー連絡会では幹事としてケアマネジャーの勉強会に協力や、外部研修にも積極的に参加し、時代に合った求められるケアマネジャーとして、ケアプラザという地域拠点のケアマネジャーとして多くの経験と知識を学び、ご利用者やご家族が心から信頼して任せいただけるように日々努力しております。

【2023年度利用者数推移】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
支1	8	6	9	9	10	9	9	9	8	8	8	9	8.5
支2	25	24	24	26	25	23	24	24	22	22	20	20	23.3
介1	30	31	30	29	27	29	29	27	26	26	29	28	28.4
介2	25	25	25	24	25	27	27	28	31	30	29	29	27.1
介3	18	18	17	18	18	15	15	16	16	16	18	18	16.9
介4	10	10	10	9	7	9	9	10	9	9	8	8	9.0
介5	5	5	5	6	4	4	5	5	5	5	6	6	5.1
計	121	119	120	121	116	116	118	119	117	116	118	118	118.3

特別養護老人ホーム ビオラ川崎

ご利用者とそのご家族の体調や状況に気を配り、変化がある場合には迅速に適切な連絡や手配が出来るように心がけています。また、住み慣れた地域で医療・福祉・行政と連携し、その人がその人らしく快適に暮らしていけるような環境を整備し提供できる様に努めています。

当事業所では研修に参加し、それぞれの得た知識や情報を共有し自己啓発を行っています。ひとり暮らしのご利用者が安心して暮らしていけるよう、緊急連絡方法をフローチャートで可視化するなど相談し、提示しています。私たちは開所以来、困難事例への積極的な受け入れをしています。ご利用者とそのご家族が双方笑顔で在宅生活をおくれます様に今後も鋭意努力していく所存です。

【2023年度利用者数推移】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
支1	12	10	12	12	13	14	13	10	9	9	9	9	11.0
支2	23	24	23	23	21	22	18	18	16	16	17	17	19.9
介1	48	44	43	43	43	43	49	51	52	52	50	50	47.3
介2	15	13	13	16	16	17	17	21	17	17	17	23	16.8
介3	16	17	19	18	19	21	21	20	20	19	17	15	18.5
介4	8	9	10	9	10	8	7	7	7	7	6	5	7.6
介5	3	2	3	3	1	1	1	4	4	4	2	3	2.6
計	125	119	123	124	123	126	126	131	125	124	118	122	123.7

Bioラ市ケ尾地域ケアプラザ

【重点項目・取り組み】利用者が介護が必要になっても自分らしく「生きがいをもち」「安らぎのある生活」を過ごす事ができるように利用者の語りかけをじっくりと傾聴し、最適な提案ができるように自己研鑽を継続します。【その他】特定事業所条件の年間研修計画にもとづき・医療職との連携・生活保護制度・害者制度などの研修を受講し、受講した職員が研修内容を伝達する時間を設けて情報共有できました。同条件で3カ月に1回持たれる「他法人との合同事例検討会」や週1回もたれる「特定事業所会議」において、課題の実現を妨げている要因・原因が明らかになったり、地域包括ケアシステムの課題等の再確認をしたりできました。

また、コロナが令和5年5月から「5類感染症」に位置付けられたことにより、モニタリングや担当者会議開催などケアマネ本来の業務も感染予防をしながら予定通りに行う事ができました。8月に横浜市健康福祉局高齢健康福祉部介護事業指課より受けた「運営指導」においてもほとんど改善への指摘を受けずに終わることができました。

今年1月から職員が1名入れ替わりましたが、前任者の引継ぎをつつがなく行う事ができ、新体制になりました。居宅業務はとかく個に依存する事が大きいですが、職員間で前向きなコミュニケーションがもたれ安定的な運営体制が整えられてきていると思います。

今現在の体制を保持しながら対応利用者増加という目標に向かっていきたいと思っています。

【2023年度利用者数推移】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
支1	6	5	6	9	7	6	6	6	6	4	5	6	6.0
支2	25	22	23	20	21	18	16	16	14	15	16	14	18.3
介1	31	29	31	33	32	32	30	26	25	27	29	35	30.0
介2	34	31	27	30	30	29	30	30	28	39	27	29	30.3
介3	13	12	11	13	14	16	13	8	7	8	9	7	10.9
介4	6	7	7	4	7	5	6	8	9	11	8	9	7.3
介5	3	4	4	6	6	6	5	5	6	5	5	5	5.0
計	118	110	109	115	117	112	106	99	95	109	99	105	107.8

(6) 地域包括支援事業

横浜市加賀原地域ケアプラザ

加賀原地域ケアプラザ包括支援センター、佐江戸・加賀原地区、川和町地区、池辺町地区の3つの連合町内会を担当しています。都筑区は平均年齢43.6歳・高齢化率18.5%と横浜市で一番若い区であります。担当する地区によっては多くのマンションが建ち、子育て世代が増加し活気ある地区がある一方、少子高齢化の影響が顕著にみられる地区も混在しており、自治会加入率の低下や担い手の超高齢化や、核家族化が進んだことによる高齢者のみの世帯、独居高齢者の増加と課題は多くあります。

総合相談においては、様々な問題が複雑に入り組んだ相談が年々増加しており、包括支援センター内での情報共有や検討のみではなく、区役所、社会福祉協議会、民生委員や地域の担い手との協力し対応しています。相談解決に向けて、各専門職としても高い専門性と、地域の現状の把握（担い手、地域資源等）が必要であり、ケアプラザの立地の問題で、来所での相談が困難な場合は、訪問相談で対応するなど、地域拠点として早期安心、早期解決を目標に個々の能力向上のため日々研鑽しています。

主任ケアマネジャーとして、担当地区のケアマネジャー支援を各ケアマネジャーの目線に合わせて丁寧に行っています。問題が発生した時の相談対応や、アドバイス、必要時は同行訪問を行い、ケアマネジャーの質の向上と、各事業所との横のつながりの強化、住み慣れた地域で安心して孤立せずに生活が継続できるように、インフォーマルサービスの周知や活用方法を発信しています。地域とのお互いの理解を深め、より協力体制が気付けるように、民生委員とケアマネジャーの交流会の開催など、地域包括ケア実現に向けて取り組んでいます。

保健師は介護予防講座を中心に事業を行っていますが、参加される方は来所できる元気な方、興味がある方、家が近い方等々限られているのが現状です。1人でも多くの方へ情報を届け、参加していただき、介護予防を日常的に実施していただくかを課題としています。令和6年度はSNSの活用や、老人会やサロン等の集いの場への介護予防指導スタッフの派遣を行い、介護予防の普及に努めていきます。

社会福祉士として増加した高齢者のみの世帯で多発している、特殊詐欺の情報提供や注意喚起、成年後見制度の普及啓発、終活としてはエンディングノートの作成方法など、講師を招き開催しております。

各職種が行う講座や事業の様子もSNSを活用し発信していきます。

加賀原地域ケアプラザ包括支援センターとして、地域で発生する問題や課題解決がその場限りで終わらないように、地域住民が中心となり、地域福祉や地域活動が世代を超えても継続できるように、幅広い世代に向けての周知活動や事業、講座の実施により、地域における自助・共助の仕組みがより強固となるように、後方支援による地域づくりに努めていきます。

【2023年度相談件数と利用者数推移】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
相談	168	145	187	203	170	162	163	171	168	150	151	135	164.4
利用	245	264	275	272	262	271	285	265	261	261	261	263	265.4

ビオラ市ケ尾地域ケアプラザ

担当地域：横浜市青葉区市ケ尾町 荏田西

地域包括支援センターの特徴：

ビオラ市ケ尾地域包括支援センターは、田園都市線市が尾駅から徒歩5～6分のケアプラザ内にあります。

同じ敷地には、特別養護老人ホーム、訪問看護、訪問介護等があり、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して生活できるように、医療と福祉サービスが一体的に提供できる環境です。また担当エリア内には、青葉区役所、青葉警察署、青葉消防署があり各行政機関と連携が取りやすい環境にあります。

取り組み：

地域包括支援センターには、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーが配置されています。

①保健師が中心となり、介護予防講座で専門の講師を呼び介護予防に関する勉強会を進めています。

上市ケ尾、中市ケ尾、下市ケ尾、荏田西の各地区で元気づくりステーションが開催されていて、地域の方々が積極的に参加され身体を動かし、ご自身の健康管理をおこなっています。

②介護保険のほか、生活全般にわたって幅広く相談に応じれる地域の身近な相談窓口としての機能があります。

荏田西地区では、『荏田西ポジティブエイジングサロン』を開催、その中で出張相談会も行いました。

市ケ尾地区では、『市ケ尾カルチャーサロン』を隔月開催し、近隣住民の方々が気軽に集まり軽い運動や

終活、情報収集ができる場を作りました。

③虐待の防止、悪質な訪問販売等による消費者被害防止など、青葉区役所高齢障害支援課と連携を取り、高齢者の権利を守るように、引き続き各会合に出向き注意喚起をおこなっています。

④地域ボランティアや各自治会の支援を生活支援コーディネーターと連携を図り進めています。

青葉区他の地域包括支援センターと協力してケアマネジャーのネットワークづくりや勉強会の開催支援。新任ケアマネジャーの育成を目的とした実習支援をしています。

認知症の方やその家族、地域の方の居場所づくりを目的に市ケ尾地区で認知症カフェを開催しています。

地域のクリニックと連携し、医療と介護保険が途切れることなく支援できるよう、医療機関との連携を進めます。

⑤介護者の心身負担を軽減するため、介護をしている方、介護の経験がある方、介護に関心がある方を対象に相談・情報交換の場として、介護者のつどいを開催しています。毎回講師の方をお呼びして、ミニ講話をして頂いています。また、市ケ尾で開催している地域交流カフェ（認知症カフェ）と介護者のつどいのコラボした事業開催により、認知症に係る方に対しての情報交換・共有する事が出来ました。

⑥認知症サポーター養成講座

認知症について正しく理解し、認知症の方を温かく見守っていただける支援者を養成するために、令和5年度は、市ケ尾地区荏田西地区ともに老人会や自治会などの依頼により複数回の開催をすることができました。

【2023年度相談件数と利用者数推移】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
相談	97	92	129	110	120	150	136	148	131	126	81	72	116.0
利用	207	205	207	215	224	217	224	224	227	227	227	227	219.3

ビオラ川崎

ビオラ川崎地域包括支援センターは、渡田1～4丁目、渡田向町、渡田東町、渡田新町1～3丁目、渡田山王町、小田栄1～2丁目、小田1丁目を担当しています。

南武支線：小田栄駅から徒歩5分に位置しており特別養護老人ホームビオラ川崎に併設されたセンターです。周辺には大型ホームセンターやスーパーがあり休日は買い物客で賑わっています。当センターでは、相談に対する初動を大切にし、地域の声を真摯に受け止めることを心掛けています。総合相談では保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員、介護支援専門員が在籍しており、職能を活かした専門的な支援が提供できるよう、定期的に所内でミーティングを行い情報共有を図っています。また、他包括との共同で地域のケアマネジャー向け研修会を企画、普段から顔の見える関係性を大切にし、地域のケアマネジャーさんの資質向上、後方支援にも取り組んでいます。

地域活動においては、感染症対策を行いながら、安心して運動できるよう、地域の公園をお借りしての公園体操、老若男女で楽しめるモルック、いこいの家をお借りし地域の訪問診療医の協力を得て認知症への理解を深める認知症カフェの開催など、多くの企画を開催いたしました。

【2023年度相談件数と利用者数推移】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
相談	140	131	135	114	102	101	101	117	80	83	82	79	105.4
利用	183	185	193	194	189	192	188	186	188	191	187	191	188.9

ビオラ宮崎

【担当地区】川崎市宮前区宮崎、宮崎1～5丁目、神木、けやき平、南平台

川崎市全体の高齢化率は20.49%、宮前区全体は21.62%です。ビオラ宮崎圏域の平均は22.5%ですが地域によっては12.9%～37.8%と開きがあります。(全国平均は29%)

【重点項目・取り組み】

令和5年度にビオラ宮崎に寄せられた相談は年間1,942件で、そのうち新規の相談は384件と昨年度の365件を上回りました。令和2年からコロナ禍で外出を控えていた高齢の方々が体力・筋力に不安を感じ、認知機能が低下し生活の質が低下したことが大きな要因と思われます。相談件数が増えても迅速に対応するよう職員一同取り組みました。令和5年度は災害発災時や感染症が蔓延しても地域の相談窓口として役割が果たせるよう『みんなの防災』と名付けて地域ケア圏域会議を開催し専門職との連携を深めました。

新型コロナウイルス感染症が5類感染症になり、社会福祉協議会主催の一人暮らし会食会や民間の地域のカフェなどもコロナ前に戻り、ビオラ宮崎でも広報活動や介護予防講話などを積極的に行いました。南平台福祉まつりも4年ぶりに開催し予定を超える参加者に地域の期待の大きさを感じました。宮前区老人福祉センターで2ヶ月に1度、出張相談のブースも開設しています。宮崎第一公園体操、令和3年から立ち上げた、こうしん坂公園体操も継続し毎回楽しんで体操を行っています。年度末には体力測定会も開催し公園体操を広くアピールしました。また『将来に備えるお金のこと』と題し、高齢者の権利が守られるよう成年後見制度や家族が認知症になった時、死亡した時などの金融機関の手続きについて、あんしんセンター職員や地域の金融機関の方に講話をお願いしたいへん好評でした。

【2023年度相談件数と利用者数推移】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
相談	162	235	219	164	157	147	149	138	138	181	123	138	162.6
利用	222	223	226	230	232	237	238	242	239	238	240	248	234.6



こだなか

【担当地区】川崎市中原区上小田中・上新城・新城・新城中町・下新城

【重点項目・取り組み】高齢者の通いの場として8月を除き毎月1回しんじょうサロン、ごうじサロンを開催しました。サロンでは毎回思考を凝らし腹話術とマジック、リズムで脳トレ、盆踊り、コグニサイズ、クリスマスコンサート等講師をお招きし毎月違うプログラムで開催しています。

・各老人いこいの家で健康チェックを年2回開催しました。また感染予防の参加人数制限も緩和しながら予約制とし事前申し込みで人数調整を行いました。

・介護家族のつどいを2回開催し介護者同士の交流会、税理士の方をお招きし「相続と成年後見人制度」について講義を受けその後個人相談会を開催いたしました。

・広報活動としてこだなかだよりを5月、9月、11月に発行し町内会回覧板、掲示板に掲示して頂き近隣のご協力頂ける区役所、老人いこいの家、薬局、銀行、郵便局等に置かせて頂きました。

・今年度は社協開催の一人暮らしお食事会にて情報提供を行い包括の職員参加をさせて頂いた。

・地域包括支援センターの役割は幅広く有りますが、地域の高齢者の方々が気軽に立ち寄れる相談窓口として役割を果たしていきたいと思えます。

・健康問題、介護について、金銭管理について等色々な相談に対して、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の三職種で話し合いながら対応をしています。地域住民にとって住み慣れた地域で長く生活を送れるように、また地域の介護支援専門員の方々と、事例検討会、相談支援等を通じ協力して利用者にとってより良い生活が送れるようにお手伝いをしたいと思います。

【2023年度相談件数と利用者数推移】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
相談	183	187	165	171	215	189	175	169	168	173	144	154	174.4
利用	188	196	198	208	207	203	211	213	218	216	221	221	208.3



(7) 在宅サービス事業

定期巡回随時対応型訪問介護看護・訪問介護・夜間対応 (エヌアイ在宅サービスステーション)

定期巡回:

定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、介護・看護が一体的に短時間の身体介護を中心とした一日複数回のサービスを行います。また、ご利用者様からの緊急コールに対応するために、365日24時間オペレーターが対応します。

訪問介護:

要支援から要介護の方まで、自宅で生活する上でご自分ができないところをサポートするサービスです。家事支援から身体介護まで、幅ひろい介助を行っており、その人らしく可能な限り自宅での生活ができるように、対応しております。

夜間対応:

夜間帯に介助が必要な方に対するサービスです。ナイトケアや深夜に不安がある方などを定期的に援助しています。

【2023年度実利用者数推移】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
定巡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問	28	26	27	27	26	13	13	13	13	14	14	15
夜間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

訪問看護（エヌアイ在宅サービスステーション）

ご利用者さまの主治医の指示のもと、看護師が自宅に訪問して、医療的なケアを行います。
在宅で、少しでも長く安心して生活できるように医療面や精神面でのサポートをします

【2023年度のべ利用者数推移】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
看護	106	108	106	105	102	98	97	96	92	92	96	97
リハ	71	70	70	70	70	62	61	61	61	61	61	61

生活支援員派遣

シルバーハウジング南平住宅に生活支援員を派遣しています。入居者の安否確認のほか、生活相談などにも対応しています。

【2023年度のべ利用者数推移】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入居	32	33	32	32	32	32	32	33	33	33	32	31
相談	4	7	6	12	5	5	8	12	10	14	10	10

法人単位資金収支計算書

(自) 令和 5年 4月 1日 (至) 令和 6年 3月31日

(単位: 円)

勘定科目		予算 (A)	決算 (B)	差異 (A) - (B)	備考
事業活動による収支	収入				
	介護保険事業収入	3,517,543,000	3,505,437,299	12,105,701	
	医療事業収入	10,482,000	7,762,060	2,719,940	
	その他事業収入	4,984,000	5,627,680	△ 643,680	
	借入金利息補助金収入	4,070,000	4,070,749	△ 749	
	経常経費寄附金収入	0	53,700	△ 53,700	
	受取利息配当金収入	0	8,125	△ 8,125	
	その他の収入	29,805,000	35,353,345	△ 5,548,345	
	事業活動収入計 (1)	3,566,884,000	3,558,312,958	8,571,042	
	支出				
事業活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)	人件費支出	2,325,166,000	2,225,583,868	99,582,132	
	事業費支出	355,546,000	286,189,306	69,356,694	
	事務費支出	654,941,000	639,169,443	15,771,557	
	利用者負担軽減額	3,600,000	3,482,915	117,085	
	支払利息支出	7,239,000	7,141,742	97,258	
	その他の支出	0	148,208	△ 148,208	
	流動資産評価損等による資金減少額	0	2,151,514	△ 2,151,514	
施設整備等による収支	施設整備等収入	133,578,000	145,426,344	△ 11,848,344	
	固定資産売却収入	0	460,760	△ 460,760	
施設整備等資金収支差額 (6) = (4) - (5)	施設整備等収入計 (4)	133,578,000	145,887,104	△ 12,309,104	
	設備資金借入金元金償還支出	155,028,000	198,648,000	△ 43,620,000	
	固定資産取得支出	347,432,000	401,674,857	△ 54,242,857	
	固定資産除却・廃棄支出	0	10,252,000	△ 10,252,000	
	ファイナンス・リース債務の返済支出	3,252,000	3,250,680	1,320	
その他の活動による収支	その他の活動収入	0	100,000	△ 100,000	
	その他の活動収入計 (7)	0	100,000	△ 100,000	
	積立資産支出	12,420,000	0	12,420,000	
	その他の活動支出計 (8)	12,420,000	0	12,420,000	
その他の活動資金収支差額 (9) = (7) - (8)		△ 12,420,000	100,000	△ 12,520,000	
予備費支出 (10)		0	-----	0	
当期資金収支差額合計 (11) = (3) + (6) + (9) - (10)		△ 164,162,000	△ 73,392,471	△ 90,769,529	
前期末支払資金残高 (12)		1,033,779,874	1,033,779,874	0	
当期末支払資金残高 (11) + (12)		869,617,874	960,387,403	△ 90,769,529	

法人単位事業活動計算書

(自) 令和 5 年 4 月 1 日 (至) 令和 6 年 3 月 31 日

(単位: 円)

勘定科目		当年度決算 (A)	前年度決算 (B)	増減 (A) - (B)
サービス活動増減の部	収益			
	介護保険事業収益	3,505,437,299	3,519,328,429	△ 13,891,130
	医療事業収益	7,762,060	11,244,239	△ 3,482,179
	その他事業収益	5,627,680	5,195,745	431,935
	経常経費寄附金収益	53,700	1,769,278	△ 1,715,578
	その他の収益	16,805,556	14,763,089	2,042,467
	サービス活動収益計 (1)	3,535,686,295	3,552,300,780	△ 16,614,485
	費用			
	人件費	2,248,667,881	2,219,689,642	28,978,239
	事業費	286,189,306	322,535,543	△ 36,346,237
	事務費	639,247,863	643,135,144	△ 3,887,281
	利用者負担軽減額	3,482,915	3,706,313	△ 223,398
	減価償却費	196,017,041	201,611,240	△ 5,594,199
サービス活動外増減の部	国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 105,191,141	△ 84,053,832	△ 21,137,309
	徴収不能額	2,151,514	0	2,151,514
	徴収不能引当金繰入	717,646	0	717,646
	サービス活動費用計 (2)	3,271,283,025	3,306,624,050	△ 35,341,025
	サービス活動増減差額 (3) = (1) - (2)	264,403,270	245,676,730	18,726,540
	収益			
	借入金利息補助金収益	4,070,749	6,141,830	△ 2,071,081
	受取利息配当金収益	8,125	7,310	815
	その他のサービス活動外収益	18,547,789	15,743,321	2,804,468
	サービス活動外収益計 (4)	22,626,663	21,892,461	734,202
	費用			
	支払利息	7,141,742	10,185,867	△ 3,044,125
	その他のサービス活動外費用	148,208	3,407,103	△ 3,258,895
	サービス活動外費用計 (5)	7,289,950	13,592,970	△ 6,303,020
	サービス活動外増減差額 (6) = (4) - (5)	15,336,713	8,299,491	7,037,222
経常増減差額 (7) = (3) + (6)		279,739,983	253,976,221	25,763,762
特別増減の部	収益			
	施設整備等補助金収益	145,426,344	13,508,244	131,918,100
	固定資産売却益	160,759	0	160,759
	その他の特別収益	0	24,504	△ 24,504
	特別収益計 (8)	145,587,103	13,532,748	132,054,355
	費用			
	固定資産売却損・処分損	19,491,745	351,007	19,140,738
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 2,169,880	△ 3	△ 2,169,877
	国庫補助金等特別積立金積立額	145,426,344	13,508,244	131,918,100
	特別費用計 (9)	162,748,209	13,859,248	148,888,961
	特別増減差額 (10) = (8) - (9)	△ 17,161,106	△ 326,500	△ 16,834,606
税引前当期活動増減差額 (11) = (7) + (10)		262,578,877	253,649,721	8,929,156
法人税、住民税及び事業税 (12)		0	0	0
当期活動増減差額 (13) = (11) - (12)		262,578,877	253,649,721	8,929,156
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額 (14)	2,638,288,752	2,384,639,031	253,649,721
	当期末繰越活動増減差額 (15) = (13) + (14)	2,900,867,629	2,638,288,752	262,578,877
	基本金取崩額 (16)	0	0	0
	その他の積立金取崩額 (17)	0	0	0
	その他の積立金積立額 (18)	0	0	0
	次期繰越活動増減差額 (19) = (15) + (16) + (17) - (18)	2,900,867,629	2,638,288,752	262,578,877

法人単位貸借対照表

令和 6年 3月31日現在

(単位：円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当 年 度 末	前 年 度 末	増 減		当 年 度 末	前 年 度 末	増 減
流動資産	1,245,080,618	1,284,974,069	△ 39,893,451	流動負債	608,479,695	626,684,427	△ 18,204,732
現金預金	613,750,974	741,475,053	△ 127,724,079	事業未払金	181,404,157	152,408,139	28,996,018
事業未収金	519,341,869	523,240,118	△ 3,898,249	その他の未払金	1,941,600	721,600	1,220,000
未収金	863,628	889,933	△ 26,305	1年以内返済予定設備資金 借入金	128,248,000	199,128,000	△ 70,880,000
未収補助金	103,812,507	12,392,862	91,419,645	1年以内返済予定リース債 務	3,046,960	3,250,680	△ 203,720
貯蔵品	5,024,445	5,188,262	△ 163,817	1年以内支払予定長期未払 金	14,698,612	14,285,928	412,684
立替金	589,015	85,415	503,600	未払費用	92,498,751	88,422,981	4,075,770
前払費用	1,777,200	1,677,348	99,852	職員預り金	8,113,859	8,952,856	△ 838,997
1年以内償却予定長期前払 費用	618,675	0	618,675	前受収益	835,738	690,538	145,200
仮払金	21,370	26,497	△ 5,127	賞与引当金	177,692,018	158,823,705	18,868,313
その他の流動資産	500	500	0				
徴収不能引当金	△ 719,565	△ 1,919	△ 717,646				
固定資産	6,308,010,288	6,118,471,005	189,539,283	固定負債	634,293,909	767,087,545	△ 132,793,636
基本財産	5,849,594,512	5,826,386,717	23,207,795	設備資金借入金	261,118,000	388,886,000	△ 127,768,000
土地	2,851,914,634	2,851,914,634	0	長期運営資金借入金	120,000,000	120,000,000	0
建物	2,997,679,878	2,974,472,083	23,207,795	リース債務	265,680	3,312,640	△ 3,046,960
その他の固定資産	458,415,776	292,084,288	166,331,488	退職給付引当金	121,270,875	113,781,180	7,489,695
土地	148,620	148,620	0	役員退職慰労引当金	110,600,367	106,384,667	4,215,700
建物	32,528,375	34,962,306	△ 2,433,931	長期未払金	16,735,787	30,419,858	△ 13,684,071
構築物	1,443,217	3,151,470	△ 1,708,253	長期預り保証金	4,303,200	4,303,200	0
機械及び装置	14,413,773	17,672,400	△ 3,258,627	負債の部合計	1,242,773,604	1,393,771,972	△ 150,998,368
車両運搬具	11,597,759	10,769,113	828,646	純 資 産 の 部			
器具及び備品	137,049,089	42,776,499	94,272,590	基本金	1,810,504,909	1,810,504,909	0
建設仮勘定	71,863,770	0	71,863,770	基本金	1,810,504,909	1,810,504,909	0
有形リース資産	3,174,590	6,425,270	△ 3,250,680	国庫補助金等特別積立金	1,598,944,764	1,560,879,441	38,065,323
権利	5,731,741	7,233,116	△ 1,501,375	国庫補助金等特別積立金	1,598,944,764	1,560,879,441	38,065,323
ソフトウェア	6,117,818	1,029,385	5,088,433	次期繰越活動増減差額	2,900,867,629	2,638,288,752	262,578,877
退職給付引当資産	121,270,875	113,781,180	7,489,695	(うち当期活動増減差額)	262,578,877	253,649,721	8,929,156
保険積立資産	50,088,000	50,088,000	0				
差入保証金	2,221,060	2,577,135	△ 356,075				
長期前払費用	261,949	880,624	△ 618,675				
その他の固定資産	505,140	589,170	△ 84,030	純資産の部合計	6,310,317,302	6,009,673,102	300,644,200
資産の部合計	7,553,090,906	7,403,445,074	149,645,832	負債及び純資産の部合計	7,553,090,906	7,403,445,074	149,645,832



中川徳生会